

四分律の大家で、道宣の師として知られる智首律師は、貞觀九年（六三五）四月二十二日に弘福寺にて示寂したが、その二十年余り後の顯慶元年十二月八日（六五七年一月二日）、ようやく智首を顕彰する碑が弘福寺門前に建てられた。智首は唐王朝において僧として最初の国葬がなされた高僧であるが、なぜ没後二十年余りも経過したこの時期に立碑されたのであろうか。この問題について筆者の前稿では、靈潤と玄奘門下との間で起きた新旧訛經論をめぐる教學論争において、道宣は靈潤を支持しており、道宣を含めた智首の門下が玄奘の一門に対抗して立碑によって師を顕彰したと論じた。^① この後間もなく、それまで終南山で十年以上隠棲していた道宣は、顯慶三年（六五八）に高宗・武后によって建立された當時最高級の寺院である西明寺の上座に就任した。西明寺建立は、高宗と武后の子である新皇太子李弘の病氣平癒のためとされ、太宗の旧臣たちから高宗・武后に権力が移行したことを示す象徴的な意味合いもあった。そして西明寺の入住僧の選抜には前述した靈潤が関与していたのである。一方、玄奘は他の僧にや

玄奘と高宗

——智首律師碑の再検討——

倉本 尚徳

はじめに

や遅れて顯慶三年七月に西明寺に入住したが、翻經院は大慈恩寺に置かれたままで仏典翻訳事業を思うように進められず、翌年高宗に願い出て長安より北へ約一四〇キロメートルも離れた閑静な玉華寺へと移り翻訳に専念したのである。

以上のような長安仏教界における大きな勢力変化について、筆者は智首碑の建立事業が重要な役割を果たしたと考える。前稿では紙幅の関係から碑の詳細や玄奘の境遇との関係については十分に論ずることができなかつた。本稿は、智首碑が建立された事情を改めて詳細に検討し、それを同時期の玄奘と高宗の関係変化という歴史的文脈に位置づけることを試みるものである。

玄奘の晩年の境遇の変化については、近年研究が進展している。宋道発氏は、高宗の玄奘本人に対する監視・統制が翻訳事業に対する支持をはるかに上回っていたと主張する。顯慶二年（六五七）に玄奘が皇帝に隨従し洛陽に赴いた時も、名目上は宮中における翻訳活動であつても実際には軟禁と同じであつたと述べている⁽²⁾。

龍朔二年（六六二）、高宗は、道士・女官（女性の道士）・僧尼が皇帝・皇后・皇太子及び父母を拝すべきかどうか官僚に議論させるように命じたが、陳寒氏は、これに対する玄奘の弟子靖邁の上奏と、道宣や威秀の上書との内容の相違に注目した。すなわち、後者が不拝を強く主張するものであつたのに対し、當時玉華寺で訳業に邁進していた玄奘の弟子靖邁が奉った上奏はこれと大きく異なり、出家と世俗の区別や仏典の引用もなく儒家的觀點から説明するもので、玄奘は自身の発言が高宗・武后に与える大きな影響に配慮して積極的発言を控えたと論じていい⁽³⁾。

劉淑芬氏はさらに詳細に晩年の玄奘の苦境について論じた。すなわち、永徽六年（六五五）の呂才事件（後述）発生後、玄奘は高宗から太宗の旧臣派⁽⁴⁾に属すると見なされ、太宗の旧臣が次々に左遷され殺される中で、玄奘は後ろ盾を失い窮地に陥つたとする。それに対し吳智勇氏は、晩年の玄奘の苦境については劉氏に賛同しつつも、玄奘といふ⁽⁵⁾。

旧臣派との関係を強調する点については反論する。すなわち、自身の言動に慎重な玄奘は、新旧両派の大臣ともに接点があり、玄奘が旧臣たちと特別深い交友関係にあったとは見なしがたいとする⁽⁶⁾。そして、高宗が玄奘を信任しなかつた原因は別にあり、玄奘がのちの中宗である李顯（のちに李哲と改称）の誕生時に奉つた〈赤雀表〉に皇子が嫡男の地位を奪うこと暗示する内容が含まれていたことから、玄奘は嫡男李弘を支持する高宗と李顯を支持する武后との政争に巻き込まれ、高宗の警戒を受け冷遇されたとする⁽⁷⁾。

また劉淑芬氏は、玄奘が顯慶元年（六五六）翻訳の際に重臣たちを監訳として同席させるように皇帝に奏請したのは、決してその本意ではないとする見解を提示したが、これについても吳智勇氏や楊志飛氏の反論が提出されている⁽⁸⁾。

以上のように意見の相違はあるが、玄奘が晩年高宗の支持を徐々に失い苦境に陥つたこと自体は大方認められている。筆者もこの点については賛同したい。高宗や武后によって次々と罪に陥れられた太宗の旧臣たちとのみ玄奘が特別深い関係にあつたことは否定されるとしても、彼らと交流があつたことは確かであり、玄奘がいつか自身に累が及ぶかもしれない危機感を有していたとしても不思議ではない。翻訳事業の継続に皇室の援助が不可欠である以上、玄奘は高宗、そして実權を掌握しつつあつた武后との良好な関係を新たに築く必要が生じたが、どのようにその関係が変化したかを以下において再検討してみたい。

一、智首碑の建立と道宣の西明寺上座就任

道宣は『続高僧伝』を撰述した時、例えば曇詢や僧邕など、碑銘の存在する僧については、多くそれらを参考に

戒律を学んだ。智旻は文宣帝の師である僧稠禪師の高弟である。智首は鄭・衛地方の律僧を歴訪し、二十二歳になりようやく具足戒を受けた。この後、慧光の孫弟子道洪（静洪）律師に師事し頭角を現した。そして、宝山靈泉寺の名僧靈裕法師が弟子を引き連れて智首の講座を聴きに訪れるなどして、名声がさらに高まつた。

仁寿三年（六〇三）、隋の文帝が智旻禪師を都の長安に召請した時、智首も隨從して長安の禪定寺に入住した。当時の長安では、主に摩訶僧祇律が用いられていたが、北斉出身の洪遵が四分律を広めていたところであった。洪遵は具体的な律の条文や律儀についてはあまり詳しくなかったので、自ら智首の講義に参じ、弟子たちにも智首を師とさせた。このようにして智首は律の大家として長安にその名を轟かせた。大業年間（六〇五～六一八）の初め、大禪定道場に移り住むと、大業十一年（六一五）には道宣に具足戒を授けている。唐初の武徳四年（六二二）以降、弘法寺靜琳法師の要請に応じて、律の講義を二十回行つた。この講義は大変な盛況となり、静琳・玄琬・道宣・道世などの高僧が多数聴講した。¹³⁾

貞觀の初めには、勅命により波羅頗迦羅蜜多羅（波頗、Prabhakaramitra）の訳場に参加している。貞觀八年（六三四）、太宗が亡母の追善のために建てた弘福寺が落慶すると寺主に選ばれ、間もなく上座となり、入住僧の選抜に参与した。しかし入住後まもない翌年の四月二十二日に遷化し、国葬が行われ、房玄齡や杜正倫以下の公卿たちが哀悼を表した。¹⁴⁾智首碑の檀越である張士貴も貞觀七年（六三三）には京師に帰還しており、この葬儀に参列していた可能性がある。

以上のように智首は、隋の後半から唐初にかけて長安における律学の頂点に立つていた人物であった。特に唐初においては仏教教団に対する王朝の統制が厳しく、そうした状況において僧団の規律を重視する智首のような律師は、王朝の方針に沿うものとして重視された。¹⁵⁾



図1 大唐故（智）首律師高德頌碑
(陝西省社会科学院・陝西省文物局編『陝西碑石精華』西安：三秦出版社、2006年、48頁)。

した。⁹⁾『続高僧伝』の初稿は貞觀十九年に完成したが、『大唐故首律師高德頌』（以下、「智首碑」と略称）の石碑（図1）が立てられたのは顯慶元年十二月八日であり、道宣が『続高僧伝』智首傳初稿を撰した時、智首碑はいまだ存在しなかつた。碑文の内容から見て、智首碑が逆に『続高僧伝』を参照した可能性がある。しかし現存する『続高僧伝』諸本の中で現存最古のテキスト形態を保存する日本の金剛寺本・七寺本いずれもこの碑について言及していることは注意すべきで、これら日本古写経本では貞觀年間以前の記事がほとんどを占める中で、例外的に最も年代が下る記事である。¹⁰⁾自らの師である智首の碑については、道宣が是非とも特記しておくべきと考えたのであろう。

その智首の略歴を説明しよう。智首の出自は安定郡の皇甫氏で、先祖が任官のため鄆都に移住してきたとされる。智首は北斉天統三年（五六七）に鄆都で生まれ、出家して雲門寺上座の智旻禪師に師事したが、禪定ではなく専ら

智首碑は、一九八二年西安市蓮湖区豊禾路（唐修德坊西北隅、弘福寺遺址内）から出土し、二〇〇〇年に西安市文物保護考古所の所蔵となつた。碑身の高さは二三五・五、幅一〇七、厚さ二八・五センチメートルである。碑首は高浮彫の蟠螭であり、碑文は一行七十三字で合計三十三行あり、楷書で刻まれる。碑額には篆書で「大唐故首律師高德頌」と刻まれ、碑身の第一行には「大唐弘福寺故上座首律師高德頌」と刻まれている。碑の制作に参与した者として、「禮部尚書皇太子賓客高陽公許敬宗文」（撰文）、「右屯衛大將軍兼太子左衛率上柱國鄆國公郭廣敬書」（本文の書）、「太子中允裴宣機篆書」（篆字碑額の書）と刻まれていて。先行研究としては、王建中氏や曹旅寧氏の研究があり、碑に刻まれた人名・碑によつて僧伝を補正できる内容や、智首の著述・道徳寺碑との類似性について言及しているが、この碑が立てられた動機や歴史的文脈については、いまだ検討の余地が残されている。¹⁷⁾

さて前述したように、智首は貞觀九年四月二十二日に示寂したが、その二十年後の顯慶元年十二月八日によつて智首碑が弘福寺門前に建てられた。智首は唐王朝において僧として最初の国葬がなされた高僧であるが、なぜ没後二十年余りも経過したこの時期に立碑されたのであらうか。本稿では、立碑に参与した人物の検討を中心に行つてみたい。

最初に、智首碑の「大檀越」つまりスponサーは「鎮軍大將軍・上柱國・虢國公張士貴」である。張士貴については『旧唐書』卷八三、『新唐書』卷九二に立伝されている。また、上官儀が撰した墓誌銘も現存している。¹⁸⁾ 張士貴は、虢州盧氏（現河南省三門峽市盧氏県）の人で、唐初の大功臣の一人である。騎射に優れ、その武勇で名を轟かせていた。隋末の混亂期に賊となつたが、後に唐の高祖に招かれ、そこで高祖の傘下に入り、右光祿大夫となつた。この後、太宗期までしばしば武功を挙げ、貞觀末期には金紫光祿大夫・揚州都督府長史となつた。永徽二年（六五二）高宗によって長安に召され、左領軍大將軍を拝した。四年には眼の病気のためにしきりに辞職を願い出た。高宗はこれを許し、鎮軍大將軍を授けた。その後、永徽六年に風疾に罹患した。智首碑の建立事業の檀越となつたのは、おそらく自身の病氣平癒を祈願したことであろう。顯慶二年、病をおして皇帝の洛陽行に随從し、朝廷の使者や名医がしきりに張士貴のもとを訪れたが、同年六月三日に河南縣顯義里の邸宅にて逝去した。高宗は深い哀悼の意を表し、輔國大將軍・使持節都督荊・陥・岳・朗等四州諸軍事・荊州刺史の官を贈与し、送葬には儀仗鼓吹隊を給与し、京官の四・五品内の一人に鴻臚卿を撰して監護させ、昭陵に陪葬した。¹⁹⁾ このように張士貴は高宗から非常に尊敬されていた人物であった。また、仏教にも造詣が深かつたようで、永徽五年には「張令鷗浮圖銘」を撰述しており、智首碑においても張士貴のことを「悟道は十地に參じ、解脱は四禪に通ず」と譽め讃えている。

碑文の撰者は許敬宗（五九二～六七二）である。『旧唐書』卷八二、『新唐書』卷二二三に立伝され太宗・高宗期に活躍した。とりわけ武氏立后において大きな功績を挙げ、武后的懷刀となり、しばしば武后的政敵を誣告し排除した。文章に優れ、貞觀十九年、弘福寺における玄奘の訳経にも監訳として参加した。その訳場には智首の弟子である道宣や弘福寺の長老的存在である靈潤も参加していたので、彼らと面識があつたことは確実である。

篆額部分に揮毫した裴宣機は、河東聞喜の名族の出自であり、父は『旧唐書』卷六三に立伝される北齊出身の裴矩である。隋王朝では陳の征服戦に従軍し、陳の書籍を秘府に収納し吏部侍郎にまで昇進したが、罪を得て免ぜられ、貞觀元年に逝去した。裴宣機は太宗時代の初代皇太子李承乾に仕えたが、貞觀十七年、太子が廢されると連座して庶人となつていたと考えられる。貞觀十九年に許敬宗が上表し、太子が廢されて庶人となつていて有能な官僚たちを登用するよう進言し、再び官僚として任用されることになつた。顯慶元年十二月、智首碑を立てた当時は太子中允であったが、後に礼部侍郎となり、銀青光祿大夫・太子左中護（龍朔二年に太子左庶子を改称）にまで昇進した。許敬宗は裴宣機にとつての恩人であると言えよう。

書者の郭広敬は弘農華陰の人である。その父は隋の尚食奉御の郭弘道で、当時殿内少監であつた唐の高祖李淵と親交を深め、李淵の人相を見て、人臣の相ではないと言つた人物である。李淵が唐王朝を建てるに際して、洛陽から戻つた郭弘道は、同州刺史を挙げ、都に徵され衛尉卿を挙げた。⁽²¹⁾ さらに鄆国公に封ぜられた。郭広敬については、新旧唐書ともに立伝されていない。関連する記事は少ないが、突厥の別部車鼻への遠征命令に従わず、太宗が激怒したことが記載されている。永徽五年五月十五日の「萬年宮銘」には、「左衛將軍・兼太子左衛率・上柱國・鄆國公・臣郭廣敬」として見えており⁽²²⁾、太子（当時は李忠）が住する東宮を護衛する責任者であった。李弘が新皇太子となつても同じ職務を担当している。永徽六年には、令狐德棻が撰した戸部尚書楊纂碑にも揮毫している。⁽²³⁾ 麟德元年（六六四）上官儀が梁王李忠と通謀した罪に陥れられた時、郭広敬も彼と交遊があつたとして隰州刺史に左遷されている。⁽²⁴⁾

唐王朝においても、石碑を立てるのに朝廷の許可が必要であった。智首碑は螭首亀趺であり、高さも四尺を超えているので、五品以上の官僚の碑に相当する。⁽²⁵⁾ 智首は唐王朝において初の国葬が行われたほどの高僧であるから、朝廷が碑の撰者・揮毫者を指名した可能性が高い。檀越である張士貴が高宗から大慶尊敬された人物であることを既に述べたが、許敬宗・裴宣機・郭広敬とともに、高宗が皇太子の時代に既にその配下となつており、高宗の信任厚い者達であつたことがわかる。武氏の立后に反対の立場であつた長孫無忌に代表される太宗の旧臣とは異なる系統の人物である。

『続高僧伝』智首伝と智首碑の内容を比較すると、同じ文章はほとんどないが、内容的に類似する箇所が多く、文章全体の構成・順序も類似している（文末附録の対照表を参照）。もちろん両者ともに既に散佚した行状の類の文献を参照した可能性はあるが、道宣は智首の直弟子であり、『続高僧伝』智首伝には戒律に関する専門用語が多い

ので、筆者は道宣のオリジナルな部分が多いと推測する。成立年代の差を考えると、許敬宗が撰した智首碑の文は貞觀十九年の『続高僧伝』初稿の智首伝を参考していた可能性が高い。しかし、智首碑文中には、大量の典故以外に、『続高僧伝』と齟齬する記述や伝に見られない記事が存在する。例えば、伝では智首が先に出家し、母もまた出家したとするが、碑文では逆に母が先に出家していたこととすることで、碑文では智首が弘福寺上座となる前に僅かの期間寺主となっていたと述べていること、智首の著作としてよく知られている『四分律疏』二十巻・『五部区分鈔』二十一巻以外に、碑文では『諸師異執甄集鈔』四巻、『經部甄定續記』五巻という著作があつたことを述べている。許敬宗は『続高僧伝』智首伝に加え、他の行状類も参考にして碑文を撰したのである。ちなみに、智首には他にも『出要律儀綱目章』一巻、『阿弥陀經隨演義鈔』一巻などの著作があつた。⁽²⁶⁾

智首傳の最後には「慕義門学共に高碑を立て、弘福寺の門に勒し、許敬宗文を爲る」とある。⁽²⁷⁾ 「高碑」とは智首碑を指すであろう。智首碑の出土地は弘福寺遺址の区域内であり、伝の記載と符合する。碑の大檀越は張士貴だが、伝によれば実質的な発願者は「慕義門学」、換言すれば、智首門下の弟子たち（道宣も含まれる）であった。智首碑に言及した上記文章は貞觀十九年までの伝記を収める初稿段階では存在せず、道宣が顯慶元年十二月以降に追加した文章であることがわかる。つまり道宣は、智首碑建立の事実を特筆すべき非常に重要な事柄と考え、『続高僧伝』増補の際に追加したということである。この碑の建立事業は、師である智首を顕彰することで、張士貴や撰文者許敬宗ら高宗あるいは武后に近い位置にある重臣たちの仲介で、玄奘の影に隠れがちであった智首門下の僧の存在が高宗に重視され、智首の一番弟子である道宣が西明寺上座に選ばれるきっかけとなつたと考えられる。

次に述べるように、立碑の一年余り前の永徽六年五月、呂才事件が起きており、玄奘の翻訳事業に水を差す形となつていた。この事件が発生して以後、玄奘は高宗の支持を得ることの必要性をより強く意識するようになつた。

そこで顯慶元年正月、玄奘は慈恩寺碑の建立を願い出て、高宗に認可され、高宗自身が碑文を撰し筆をとった。四月には慈恩寺にこの碑を迎える盛大な行列も行われた。智首碑は、呂才により玄奘の門下が批判される中で、玄奘一門の影に隠れがちであった旧訳経論を重視する智首門下の僧たちが、この機会をとらえ、さらに慈恩寺碑の事業に触発され、高宗と親しい官僚の援助を得て立てられたということができよう。

もう一つ指摘しておきたいことは、智首碑建立以降、次々に弘福寺僧の碑が立てられたことである。顯慶二年に「唐宏福寺大德梁瓚法師碑」が立てられ、顯慶三年八月には「唐弘福寺辯法師碑」が立てられた。残念ながらともに題目と跋文しか残っていない。前者の梁瓚法師は僧伝に見えない人物であるが、この碑については、「寶刻類編」卷二に、「李儼撰。集王書。顯慶二年。京兆」とある。「集王」とは王羲之の字を集めて碑文を書し刻んだということである。咸亨三年十二月八日（六七三年一月一日）に立てられた弘福寺僧懷仁「集王聖教序」碑に先行する重要な事例と言える。

「唐弘福寺辯法師碑」も目録に題名が残るのみで、陳思「宝刻叢編」卷七所引「集古錄目」に、「唐秘書丞李儼撰。洋州司戶薛純陁書。法師名機、字辯、姓張氏、南陽人、爲弘福寺沙門。碑以顯慶三年八月立。」とある。⁽³⁰⁾ 南陽張氏出身で弘福寺の辯法師と言えば、『統高僧伝』卷一五に立伝される僧辯（五六八～六四二）の可能性が考えられる。僧辯は隋の煬帝の時代から智首と同じく大禪定道場（大總持寺）に住し、弘福寺創建にあたり智首と同じく移り住んだ。旧訳『撰大乘論』に長じ、法常とともに隋末唐初の長安仏教界を代表する義解僧であった⁽³¹⁾。書者の薛純陁は正史に立伝されていないが、貞觀十九年二月「祭比干文」の書者であり、当時の肩書きは前左宗衛鎧曹參軍事・直弘文館であった。また、貞觀十二年（六三八）、勅命により「砥柱銘」を揮毫した秘書正字の薛純と同一人物とされる。⁽³²⁾『金石錄』卷三・第五八二によれば、薛純は貞觀十四年六月「令狐文軌像銘」の書者でもある。梁瓚法師碑に亡くなつた。

と辯法師碑の碑文の撰者はともに李儼である。李儼は『旧唐書』卷五九に立伝される李襲志の兄の子李懷儼のことである。文章に優れていることで有名であり、他にも「道因法師碑」など、多数の作品を撰述し、礼部侍郎在任中に亡くなつた。

年号が永徽から顯慶にかわると弘福寺僧の碑が立て続けに立てられたことは、玄奘の訳場が大慈恩寺に移されて以降、影が薄くなつていた弘福寺の地位向上を目指す動きが起つたことを意味する。これには、同時期の仏教界の勢力の変化、特に当時長安の仏教界を主導していた玄奘の境遇の変化が関係するであろう。以下では、この問題について永徽末に廻り検討したい。

二、永徽六年の呂才事件

永徽年間（六五〇～六五六）は、長孫無忌・褚遂良などの太宗の旧臣が、高宗・武氏と権力争いを演じた時期にあたり、とりわけ永徽六年（六五五）は高宗朝の政局の「分水嶺」とされている。⁽³³⁾ この年の十月、王皇后は廢され、武氏が皇后に立てられた。その三ヶ月後の永徽七年（六五六）正月、李忠は太子の位を廢され、かわりに武后的子である李弘が太子に立てられ、元号も顯慶に改められた。太宗の旧臣たちから権力を取り戻しつつあつた高宗・武后は、これ以降、皇帝・皇后に権威を集中させるための礼制改革を進めていくことになる。⁽³⁴⁾

この権力の移行期の只中である永徽六年五月に起きたのが、いわゆる呂才事件である。これは、玄奘の訳場に参じていた三人の僧が撰した因明に関する注釈書の内容を呂才が批判し、ついには朝廷まで持ちこまれた事件である。劉淑芬氏は、呂才と高宗・武后とは直接繋がりがあり、呂才の批判は彼らの意を受けたもの、あるいは黙認され

たものと推測し、玄奘が于志寧に助けを求めたことで、高宗は玄奘を太宗の旧臣派とみなし警戒するようになったとする。⁽³⁵⁾ この劉氏の見解について呉智勇氏は、于志寧は長孫無忌や褚遂良と立場が異なり、むしろ高宗に近い立場であったとして、この事件の背後に政治的問題を見る⁽³⁶⁾ことを否定する。

確かにこの事件の経緯に関しては、呂才自身が栖玄の挑発にそそのかされて因明の注釈書を執筆したと述べており、宮廷からの指図があったとは考え難い。しかし、純粹な学術的問題としてのみこの事件を見るることはやはり無理があるのでないか。むしろ、騒ぎが収まる度に事を蒸し返して大きくしたのは柳宣（柳士宣）という儒学者であり、彼がこの論争を蒸し返したのは、まさに褚遂良が左遷され、太宗の旧臣たちの権威が大きく揺らいだ直後なのである。

この事件の経緯を説明しよう。⁽³⁷⁾ 呂才は『旧唐書』卷七九・『新唐書』卷一〇七に立伝される。伝によれば、呂才是博州清平の人、貞觀三年（六二九）に太宗によって徵召され、直弘文館となつた。⁽³⁸⁾ 彼は音律や易・陰陽・医術・暦などに関する著作を撰するなど博学多才であり、太宗や高宗から信任を得ていた。永徽六年当時は、宮中の医術や薬事を掌る尚藥奉御となつていた。呂才の年少の時から知己であり、なおかつ玄奘の訳場に参じていた僧である栖玄は、仏教に対して批判的な呂才としばしば口論していた。⁽³⁹⁾

貞觀二十一年（六四七）に弘福寺の玄奘訳場にてインドの論理学の書である『因明入正理論』が訳され、二十三年（六四九）には大慈恩寺にて『因明正理門論本』が訳されていた。因明学は、当時の中国仏教界にとって目新しいものであり、玄奘の訳場に参加していた神泰・靖邁・明覺は、こぞつてその注釈書を撰述した。栖玄は呂才に対し、この論を一通書写して呂才に送り、「この論書は非常に難解で、玄妙な道理を深く究明している。近ごろ聰明博識と言われる者でさえ、これを聴いてもほとんど理解できない。いまもし君がこの書を理解できたなら、仏教とそれ

以外の学問両方に通曉したと言えよう」という手紙を付した。⁽⁴⁰⁾ この挑発に対し呂才是、『因明註解立破義圖』を撰し、前述の三師の注釈の内容に誤りや矛盾があると批判し、自らの解釈を示し、玄奘三藏に自身の解釈が正しいかどうかを問い合わせた。

この論が公表されると、公卿たちや世間を騒がせたようである。この騒ぎを鎮めるため、七月には、玄奘門下の慧立が呂才を厳しく批判する手紙を燕国公の于志寧に送った。その内容は、因明というものは相手を論難し邪論を折伏するための小論であり、「玄門之要妙」（仏教の要となる奥深い部分）とは言えず、だからといってすぐに理解できるものでもないとして、呂才が身の程もわきまえず厚顔無恥にも高僧の正しい説を排撃し名声を求めて騒ぎ立てているとするものである。⁽⁴¹⁾ すなわち宰相の権威を借りて騒ぎを鎮めようとしたのである。

于志寧は、『旧唐書』卷七八、『新唐書』卷一〇四に立伝され、碑文も残されている。⁽⁴²⁾ 北周の功臣于謹を曾祖父に持つ名門の出自であり、太宗からも非常に重用された旧臣の一人である。永徽二年（六五二）八月には尚書左僕射・同中書門下三品となつている。于志寧は『大唐西域記』の序文を撰しており、玄奘とは早くからつきあいがあつた。彼は会昌寺の僧である空藏・徳美・曇藏の碑文をみな撰しており、会昌寺との関わりが元來深かつた。⁽⁴³⁾ 『大唐西域記』の撰者辯機は貞觀十九年に綴文大德として弘福寺に召請された時、会昌寺の僧であつた。⁽⁴⁴⁾ 『大唐西域記』の序文を撰したのは、会昌寺の辯機とのつきあいからであつた可能性がある。その後、于志寧は顯慶元年に敕許を賜つた六臣の監訳においても筆頭に名前が挙げられている。永徽六年の王皇后の廃后と武氏の立后に際して于志寧は中立の立場を守つたが、顯慶四年（六五九）四月、長孫無忌が許敬宗によって謀反の罪に陥れられると、于志寧もその朋党であるとして免官された。その後、榮州刺史を受けられ、麟德元年（六六四）に華州刺史に転じ、二年に逝去している。

慧立はもと子立という名の僧である。『集古今仏道論衡』卷丁や『宋高僧伝』卷一七・護法篇にその伝記が収録され、『慈恩伝』の著者としても有名である。『集古今仏道論衡』によれば、慧立は北地郡（幽州）新平県の人。祖父の趙札は北周の太中大夫・平東將軍・上柱國・龍門侯、父の趙毅は隋の秘書郎・司隸台の刺史で『文帝起居注』・『大業略記』を撰したという高貴な出自である。慧立は十五歳で公度を得て幽州昭仁寺に入住し、貞觀十九年、三十一歳の若さで玄奘の訳場に綴文大徳として召され参じた。顯慶三年（六五八）の高宗の御前における仏道論争においても活躍し、慧立という名を高宗より賜り、西明寺都維那に補任され、後に西太原寺主となつた。

話を呂才事件に戻そう。慧立が于志寧に宛てた手紙によつて、一旦騒ぎは収まつたようである。しかしこの手紙は、呂才の論の内容について詳細に検討し批判するものではなかつた。そのため十月一日、太常博士の柳宣が「帰敬書偈」を作り、呂才支持の立場を改めて表明した。すなわち、呂才是仏教の道理に深く通じ、仏法を宣揚するためには諸師の疏を批判したのであり、もしその論に誤りがあるというならば、訳経僧たちはそれをきちんと具体的に批判し正すべきであるとし、玄奘三蔵の裁決を望むとする内容であつた。柳宣は『礼記正義』『尚書正義』の編纂に従事するなど、礼学に通じた儒学者であった。柳宣は表向きには玄奘三蔵を賞讃しつつ、内心では、その一門の隆盛に対し快く思つていなかつたことは明らかである。

また、太史令の李淳風も、「無為」を仏の法体であるとみなし、高僧が仏法を宣揚するのは「天師の妙道」に裨益するなどと、道教を主、仏教を従とする仏教観を述べた後、異論があれば放置してはならず、それを正すべきだという立場を表明したと「帰敬書偈」には述べられている。李淳風は岐州雍県の人、『旧唐書』卷七九・『新唐書』卷二〇四に立伝され、呂才と同様に天文・曆算・陰陽の学に優れていた。『晋書』や梁・陳・北齊・北周・隋の『五代史志』の編纂にも参与し、その天文・律暦・五行志は李淳風が撰した。父の李播は道士であつたため、その影響

を受け李淳風も道教に肩入れしていたと考えられる。⁽⁴⁶⁾ ちなみに玉績の文集である『王無功文集』呂才序によれば、呂才と李淳風の父李播はともに王績と「莫逆の交」を結んでいた。後に僧尼が君主・父母を礼拝すべきかについて朝廷で議論された時、呂才と李淳風ともに道士・女官・僧尼は君主と親を礼拝すべきであるという立場をとつている。⁽⁴⁷⁾ なぜ柳宣が一旦収束していた騒ぎを十月になつて再び蒸し返したかと言えば、尚書右僕射の褚遂良が武氏の皇后を諫めたことで九月三日に潭州都督に左遷されており、こうした旧臣たちの権力がまさに動搖していた時を狙つたためと考えられる。十月十三日には王氏が皇后位を廢され、十九日には武氏が皇后となつてゐる。

柳宣の「帰敬書偈」に對しては、『因明入正理論』の翻訳において「筆受証文」として中心的な役割を果たした明濬⁽⁴⁸⁾が、三日後の十月四日、それに応答する形で「還述頌」を作成し、呂才の『因明註解立破義団』の誤りを具体的に指摘して批判した。すなわち、明濬も慧立と同様に、因明を取るに足りない学問で初学者の基本常識・立論の前提条件にすぎないとし、仏法の枢要は深奥な經論の中に説かれてゐると述べる。その上で、呂才が諸師を批判して立てた四十条は全て誤りであるとし、具体的には、①生因と了因、能了と所了を混同している。②宗依を宗と誤り、宗体を見落としている。③喻依を喻とみなし、喻の重要な構成部分である喻体を等閑に付してゐる。④「差別性故」を「差別爲性」と勝手に字句を改めている。⑤句と文字発音を誤つてゐる。⑥數論学派を誤つて勝論学派と見なしている。⑦合作法と離作法を逆にしている。⑧梵語を理解していない。⑨『易』の説を勝論学派の「極微」説にこじつけてゐる、という九つの誤りを指摘した。⁽⁴⁹⁾ また、李淳風の言論に對しては、言葉は似てゐるようでも意味は仏教の本旨から外れているとし、北魏の道士である天師寇謙之は崔浩によつて特に推薦されたが、この二人はともに罪過をのこしたとする。李淳風の言は淄水と澗水のように全く異なるものを混ぜたとまでは言えないが、自ら金（仏教）と銅（道教）をごちゃ混ぜにしたようなものだと斥けている。

十月七日、柳宣はこの明濬からの手紙を受け取った後、なおも呂才をそそのかして、この件について皇帝に対し上奏させた。高宗は勅を下して公卿・学士を大慈恩寺に向かわせ、玄奘と呂才に対面で弁論させた。すると呂才は言葉がつまり道理が通らなくなり、自らの誤りを認めて辞去したという。

最終的に呂才との弁論において玄奘は勝利したのであるが、この一連の出来事は、二つの意味で重要である。第一は、新訳経論に基づいて玄奘門下で構築された教學の内容について、出家者からだけでなく、皇帝に接する機会のある在俗者の官僚からも批判を受ける可能性があり、先帝の師として比類の無い権勢を有していた玄奘の立場も磐石ではないことをはからずも明るみに出してしまったことである。慧立が太宗の旧臣に属する于志寧に手紙を送り、騒ぎが一旦は収束したにもかかわらず、柳宣が呂才をけしかけ、結局高宗の裁下を仰ぐことになったことは、玄奘にもこれまでのようすに太宗の旧臣の権威に頼らず高宗や新たに皇后となつた武氏の支持を直接得る必要性を自覚させたであろう。

第二は、道教に肩入れする者と儒学者とが結託し仏教に対して批判を行い、儒教と道教との結びつきが高宗時代に強化される先駆けとなつたことである。高宗が実権を取り返すと昊天觀を造営し太宗を祀るなど、道教を優遇した政策を行つたことが明らかにされており⁽²⁵⁾、こうした背景を考慮に入れつつ、玄奘の行動も分析する必要がある。事件の解決を于志寧という重臣に頼り、一旦は騒ぎが鎮まるかに見えたが、なお反論し騒ぎ立てる者が出了ことは、太宗の旧臣の権威が動搖していることを明らかにした。この事件は、高宗・武后が長孫無忌を始めとした太宗の旧臣たちから主導権を取り戻そうとする権力の移行期において、儒教・道教の背景を有する官僚たちが主体的に佛教界の権威の象徴的存在である玄奘を貶めることで高宗・武氏への接近をはかるうと狙つたと考えるのが妥当ではないか。

この事件はそれまで順調に進んでいた翻訳事業にも大きな影響をもたらし、この年に翻訳が完成した経論はないようである。⁽²⁶⁾ 玄奘より前の旧訳経論に基づく教学の誤りを玄奘一門が批判してきたことに対する快く思わない旧訳経論を信奉する僧たちは、これによつて挽回する機会を得たと考えたであろう。なにより玄奘自身が、もはや太宗の旧臣の権威に頼るだけではだめで、高宗、さらにはこの年の十月新たに皇后となつた武氏とより親密な関係を築く必要性を痛感したこと、以下に述べる玄奘の行動から窺うことができる。

三、顯慶元年の仏光王誕生と出家の要請

顯慶元年（六五六）は、玄奘と高宗・武后との交渉が最も頻繁に行われた一年である。この年の正月二十三日、高宗は新たに皇太子となつた李弘のために慈恩寺にて五千僧斎を設け、臣下を寺に派遣し行香させた。この時に黃門侍郎薛元超と中書侍郎李義府が玄奘のもとを訪問した。薛元超は高宗の太子時代に、太子通事舍人、太子舍人を歴任し、李義府も同時期に太子舍人となつていた。両者ともにいわば高宗が最も信任する近臣である。それに加え、李義府は武后的立後に大きな功績を挙げ、許敬宗とともに武后的両腕としてこれ以降活躍することになる。高宗は佛教界の領袖ともいふべき存在であつた玄奘の支持をとりつけ、政権をより磐石なものとするために彼らを派遣したのである。彼らは玄奘に、翻訳はもとより素晴らしい仏事であるが、それをさらに宣揚するには何をすべきかを質問した。また、古來の翻訳儀式はいかなるものかについて尋ねた。玄奘は、前秦・後秦以来、翻訳においては君主や大臣が贊助したが今はいないとし、大臣たちに訳經事業を監閲してもらうよう要請した。また、慈恩寺碑文は帝自ら撰立てるよう高宗に伝えてもらうように御願いした。この二件ともに高宗から快諾を得、特に慈恩寺碑文は帝自ら撰

述したいとの意向を得ることができた。翻訳の監閱については、左僕射于志寧・中書令来濟・礼部尚書許敬宗・黃門侍郎薛元超・中書侍郎李義府・中書侍郎杜正倫といった太宗の旧臣と高宗の名だたる重臣たちに訳文を監閱・潤色させるよう⁽⁵³⁾に高宗は命令した。翻訳に重臣たちのお墨付きを得られることになったわけで、玄奘も安心したことであろう。

二月二十九日に高宗御撰の碑文が完成すると、玄奘のもとに送られた。碑文では玄奘の功績は仏団澄や鳩摩羅什を超えると讃め讃えている。三月一日、慈恩寺碑文を碑に刻むに際し、書に優れた高宗に揮毫を賜りたい旨を上表し、一度は拒否されたが、再度上表して許可を得ている。四月には高宗御撰・御筆の慈恩寺碑が完成した。四月七日、玄奘は慈恩寺の衆僧や都の僧尼を率いて幢蓋・宝帳・幡花をもつて芳林門にこの碑を出迎え、高宗は太常九部樂隊、長安・万年二県の楽人たちを派遣した。翌四月八日は雨のため一旦延期になり、四月十四日朝に行列は出発した。門から慈恩寺まで行列は三十里に及び、高宗は安福門の樓閣に登り行列を見物し大変満悦した。士女百万人余りがこれを見物したという。十五日には、寺院にて二千僧齋を設け、七人の僧を得度させ、九部樂を日が暮れるまで演奏させた。この寺碑は、仏殿の東南角に碑屋を造つて安置した。碑の文字は行書であったが、「顯慶元年」の四文字は高宗が得意とする飛白体で書かれており、見物人が日に数千人にものぼり、文武三品以上の高官は拓本を探ることが許可された。

遡つて二月、玄奘は禁中の別館に招かれ、隋の薛道衡の娘であり、高祖李淵の時代の婕妤で、高宗幼少時の教育係であつた河東郡夫人の鶴林寺尼宝乘ら五十人余りに具足戒を受けた。さらに鶴林寺の側にあつた徳業寺の尼衆数百人からも菩薩戒を授かりたいという申し出があり、玄奘は徳業寺にて授戒した。

ここまで極めて順調に事が運んでいたが、思いがけず玄奘に病魔が襲いかかった。この年の夏五月、玄奘は暑

さを避けて涼を求めたため、西域行以来の持病が再発し、危篤状態にまで陥つたのである。高宗はその知らせを受けると尚藥奉御の蔣孝璋・針医の上官琮を派遣し、必要な薬も宮中から運んで治療にあたらせ、蔣孝璋は昼夜つきつきりで看病し、その甲斐あって玄奘はようやく五日後に快方に向かつた。これ以降高宗は、玄奘の体調を心配して十数回慰問の使者を派遣した。

この時の大病は玄奘に余命が長くないことを自覚させ、自らの理想を実現させるべく、皇帝に対しより大胆な要求をしていくことになる。給事中の王君德が慰間に遣わされてきた時、玄奘はこの機会を捉え、自身はもう先が長くないのでこれが遺言になるかもしれないとして、貞觀十一年以来仏教界にとつて長年の懸案であつた道教が先で仏教が後という序列を逆にすること、さらに、永徽六年に僧尼・道士が罪を犯した場合俗法で裁くとした規定を廢することとを実現してもらうよう上表した。高宗は前者については保留し、後者については許可した。

玄奘の病気が快方に向かつたことを知った高宗は、玄奘を宮中の凝陰殿院西閣に迎え入れ、ここで翻訳に従事させた。八月、高宗と武后は皇太子李弘の病気平癒祈願成就の報恩のために西明寺建立を計画し、玄奘に建設予定地を視察させた。

同年十月には武后が出産の臨月を迎えた。玄奘に加護を求めた。玄奘はこの機会をとらえ、その見返りとして大胆にも、もし男の子が生まれたなら、出家させて僧とするように御願いした。皇子が生まれてすぐ出家させるというのは前代未聞のことである。しかしながら高宗と武后はこれをあつさりと許し、十一月一日には武后から玄奘に袈裟とその他雜物の下賜があつた。⁽⁵⁴⁾十一月五日中の後半（午後四時すぎ）には、赤色の雀が顯慶殿の帷帳の中に入つてきて御座にとまつた。玄奘はこの雀に対し、私は皇后が無事に出産することを願つているが、もし願いどおりであれば喜びの姿を表現するように話しかけた。すると雀はくるくると回つて足踏みをして平安無事の様子を表した。

顯慶二年閏正月十三日⁽³⁵⁾、高宗と武后は洛陽へ向けて出発した。玄奘にも随行するよう命じており、玄奘は仏光王とともに高宗・武后よりも前に出発した。玄奘が仏光王に同行するのは、玄奘自身の要望であつたと考えられるが、ここにも玄奘の仏光王に対する期待をうかがうことができる。この時、弟子の普光ら訳経僧五人と、それぞれの従者各一人が隨従しただけであった。⁽³⁶⁾皇帝は二月三日に洛陽宮に到着し、玄奘は積翠宮に止住した。高宗は五月九日に避暑のため明徳宮に移り、玄奘も隨従して飛華殿に止住した。しかし、すぐに玄奘は翻訳を継続するために積翠宮に戻りたいと願い出て、高宗はこれを許可した。

この月、高宗は玄奘に對して、旧訳のないものを先に訳し、すでに旧訳のあるものについては翻訳を後回しにするように勅を下した⁽³⁷⁾。高宗自らがこのようなことを急に言い出すとは考えられないで、これは玄奘以前の旧訳経論を重視する僧たちの要求であり、彼らを支持する官僚が高宗に對して要請したものであろう。これは顯慶元年

李顥が皇太子李弘の地位を奪う根拠となり得るからであり、皇室の禁忌に屬することだからとする。⁽³⁸⁾

ただし、より問題なのは皇子を出家させることである。生まれたばかりの皇子李顥を出家させて僧とするという前例のない大胆な要求は、いくら玄奘が出家した皇子の師となる名譽を得ることを意図するものではないと弁明したとしても、高宗や武后に警戒心を懐かせたであろう。これを含め、この年玄奘は皇帝に對して頻繁に上表して要望を提出し、快諾されることが多かつた。しかし翌顯慶二年からは、高宗・武后の玄奘に對する態度がそれまでと変わり硬化している。

四、顯慶二年の洛陽行

玄奘は喜んでゆつくりと近づき、撫でてみても怖がらないので、雀に三帰依（仏法僧の三宝に帰依すること）を授けた。赤色の雀というのは、上奏文に「赤雀呈符、示周王之慶」とあるように、赤雀が丹書の符命をもたらし周の文王に天命を授けたことを示し、禪讓による王朝交替の際にもしばしば出現したとされる瑞祥である。高宗はこれにちなみ顯慶二年二月十二日にこの李顥を周王に封じている。

玄奘は以上の瑞祥を上奏したところ、程なくして皇后が無事に男児を出産したという吉報を得た。そこには、高宗がこの男児を「仏光王」と名づけたこと、そして、玄奘との約束を必ず守ることを記していた。そこで玄奘は皇子出産の祝いを述べるとともに、皇子に法服を着せて出家させるという約束を守るように念を押し、これにまさる布施行はないと述べている。

皇子誕生の三日後、玄奘は再び上表し、くれぐれも前言に違わず皇子の出家を許可して、人王の世継ぎを法王（仏）の子とし、法服を着せて法名をつけ、三帰依を授け僧とするように懇願している。そして皇子が将来仏となり、皇室の祖先や皇帝皇后が福を享けてこそ「大孝」「榮親」と言えるとしている。この上表があつて後、すぐに仏光王は三帰依を受け、袈裟を着せられて、常に法師の側にいたとされる。

十二月五日の生後満一ヶ月の時には、敕令によつて仏光王のために七人を得度し、玄奘に仏光王の剃髪を行わせた。当日、仏光王が満一ヶ月を迎えたことを慶賀して再び上表し、袈裟法服・金字『般若心経』一巻・報恩経変一部、さらに香炉などの仏具を献上した。この上奏文では「師弟之望、非所庶幾」とあり、決して仏光王の師としての名声を求めるものではないと積明していることが重要である。

この仏光王李顥（のちの中宗）の出家に関する一連の出来事をいかに解釈するかについて、赤い雀の出現を皇子の誕生と結びつけて祝賀したことが大きな問題であったという吳智勇氏の指摘がある。なぜならこの祥瑞は、将来

十二月の智首碑建立と関わっていると推察される。筆者の推測では、これを帝に進言した人物としては、智首碑の檀越であり、高宗の洛陽行に随従し、この年の六月三日に逝去した張士貴や、智首碑の碑文の撰者であり、武后的懷刀的役割を果たした許敬宗などが候補として考えられる。そして彼らは碑の建立を主導したであろう道宣や靈潤といった旧訳重視の僧から高宗への口利きを頼まれたのであろう。

玄奘が当時翻訳していたのは、『阿毘達磨発智論』と『阿毘達磨大毘婆沙論』であるが⁽⁶¹⁾、これは説一切有部の教學を集成したものである。『阿毘達磨発智論』二十巻には、東晋の僧伽提婆・竺法念訳『阿毘曇八犍度論』三十巻という異訳があり、『阿毘達磨大毘婆沙論』一百巻には、その部分訳である北涼の浮陀跋摩・道泰等訳『阿毘曇毘婆沙論』六十巻（もと百巻だが戦火で後半四十巻が焼失）が存在した。

玄奘は翌月この勅命に対し、上述の旧訳は誤りが多く、昨秋以来一から改めて翻訳しており、すでに七十巻余り完了し、なお百三十巻が翻訳されていないと説明した。そして、この論は非常に重要であるので翻訳を許可願いたく、その他の經論に関しても、詳細なものと簡略なものという違いがあり、旧訳の錯誤の特にひどいものは翻訳を許可していただきたいと上表した。高宗はこれを許可したが、玄奘の翻訳計画の障害となつたと指摘される⁽⁶²⁾。

高宗は七月に洛陽宮に戻ると、八月（一説では二月）には、僧尼は父母ならびに尊者から礼拝を受けてはならないという以下のようない詔を下している⁽⁶³⁾。

釋典沖虛、有無兼謝、正覺凝寂、彼我俱亡。豈自尊崇、然後爲法。聖人之心、主於慈孝、父子・君臣之際、長幼・仁義之序、与夫周公・孔子之教、異軫同歸。棄禮悖德、深所不取。僧尼之徒、自云離俗、先自貴高、父母之親、人倫以極、整容端坐、受其禮拜、自餘尊屬、莫不皆然。有傷名教、實數彝典。自今以後、僧尼不得受父母及尊者禮拜。

仏典は奥深く、有無をともに捨遣する。仏の覚りは静寂であり、自他ともに滅却する。どうして自らを尊び崇めて、仏法を後回しにするということがあろうか。聖人の心は慈愛と孝行を主とするものであり、父子・君臣の関係や長幼・仁義の序列に関しては、途中の道（方法）は周公・孔子の教えと異なるが、帰するところは同一であり、礼を棄て徳にもとる行為は、決してしないのである。僧尼たちは、自分たちは世俗を離れていると言つて自らを高貴とすることを先とし、父母の親近さは人倫の極みであるのに、威儀を正して端坐し、父母の礼拝を受ける。その他の目上の親族に対してもみな同様である。これは礼教を損なうものであり、まことに人として守るべき道理をやぶるものである。今後、僧尼は父母及び目上の親族の礼拝を受けてはならない。

この詔は、仏教が有する出世間が俗世間に優越するという論理を拒否し、孝という儒教倫理をその上に置くものである。この詔が下された背景には、柳宣のような仏教に対抗意識を持つ儒家官僚の存在が想定される。特に関係があるのは顕慶礼の制定である。顕慶礼では礼秩序に基づく皇帝権威の一元化が企図されており、仏教を例外とすることは許さなかつたのであろう。吳麗娘氏は龍朔二年に出された「制沙門等致拂君親」の勅と同時期の礼法改革との関係を具体的に指摘しており、この詔は、その前哨ともいべきものである⁽⁶⁴⁾。

また、仏光王李顥が出身し僧侶となつても高宗・武后的礼拝を受けないという意味もあつたであろう。顕慶二年二月十二日には李顥を周王としており、玄奘は十一月五日に満一歳となつた仏光王を祝賀し、上表文を奉り法衣を再び献上している。翌十二月に高宗は洛陽を東都とし、洛州の領域を拡大し、都の長安を域内に有する雍州に準ずるように洛州の官員の品階を改め、周王李顥を洛州牧としている。玄奘は、この洛州の領域拡大についても祝賀の

上表文を奉つてゐる。李顥にこのようない帝都を擁する地域の長官としての官位を与えたことは、玄奘が期待した李顥の出家という夢が形だけのものに終わり、実際には実現しなかつたことを明らかにした。実際に李顥と玄奘との関わりについての史料はこの後見られなくなる。むしろ、武后が李顥に特別な期待をかけたことを示してゐる。事実その後、皇太子李弘と李賢はともに武后によって死に追いやられ、李顥が皇帝に即位することになる。この皇帝が中宗である。一方、高宗と武后的間の娘である太平公主は、武后的母楊氏の冥福を祈るために出家して女官（道教の女性出家者）となり太平觀に居した。これも仏光王に示唆を受けた道教側からの働きかけがあつてのことであろう。

この度の洛陽行において、玄奘は皇帝の許しを得て、生まれ故郷に帰ることができた。⁽⁶⁵⁾ 父母の墓が荒廃していたので、高宗に休暇を申請し、ただ一人の肉親である老いた姉とともに父母の改葬をしたいと願い出た。最初は二三日の休暇を与えられただけだが、それでは時間が足りないので、長い休暇を与えて貰うように願い出て高宗はこれを快諾し、さらに墓の移転にともなう諸費用を国家から支給した。洛陽の道俗でその改葬の送葬儀礼を見物に行く者は一万人余りもいたという。

武氏が皇后に即位して以降、太宗の旧臣たちが次々に排除されていた。この年の七月には、侍中韓瑗・中書令来濟という政権の中核の座を占めていた者が、桂州都督に左遷されていた褚遂良と結託して国家転覆を企んでいるとして、武后に迎合する許敬宗・李義府によって訴えられ、翌八月には辺境の刺史に左遷された。同月には、許敬宗が侍中、杜正倫が兼中書令となつた。

このような権力争いの激しい朝廷の近くに身を置いていることに危機感を強くしたであろう玄奘は、持病で身体が弱り、老衰で老い先が長くないのを感じており、嵩山少林寺に隠居し禪定修行にはげみ、なおかつ翻訳を行ったことと高宗に対し申し出た。帰国直後太宗と面会した時に希望して一度断られていたことをここで再度高宗に願い出したことである。

その後、積翠宮にて寸暇を惜しみ休むことなく翻訳に専念していた玄奘に、またも持病が再発した。玄奘は宮殿を汚すことを恐れ、高宗の許可無く宮殿を抜け出してある寺院に行き療養しようとしたが、病はますます重篤になつた。当時、洛陽から離れていた高宗は、その知らせを得て後、尚藥司医の張德志を派遣して治療にあたらせ、玄奘は一命をとりとめた。その後、高宗は供奉内医の呂弘哲らを派遣し、玄奘を見舞うとともに、無断で宮殿から外出したことを特別に許す内容の勅を下したのである。以下はその勅に対する玄奘の返答である。

使人呂弘哲等至、宣敕慰問玄奘所患、并許出外將息。慈旨忽臨、延骸用起、若對旒冕、如寘冰泉。玄奘攝慎乖方、疾療仍集。自違離鑾躅、倍覺嬰纏、心痛背悶、骨酸肉楚、食眠頓絕、氣息漸微。恐有不圖、點穢宮宇、思欲出外、自屏溝壑、仍恐驚動聖聽、不敢卽事奏聞。遂依門籍出至寺所、病既困勞轉篤、心亦分隔明時。乃有尙藥司醫張德志爲鍼療、因漸瘳降、得存首領。還顧專輒之罪、自期粉墨之誅。伏惟日月之明久諒愚拙、江海之澤特肆含容、豈可移幸於至微、屈法於常典。望申公道、以穆憲司、枉獄爲輕、伏鉄是俟。而殘魂朽質、仍被恩光、撫臆言懷、用銘肌骨。自惟偃頓、非復尋常、縱微下里之憂、亦盡生涯之冀。但恨隆恩未答、末命先虧。

仰惟帝勤、親勞薄狩、期於閱武、情在訓戎。旣昭仁於放麟、又策勳於獻鳳、遐邇慶集、上下歡并、風伯清塵、山祇護野。敬惟勤止、故極休貞。申烟誠於十旬、浹辰而返、鄙宣遊於八駿、密邇而旋。玉乘可併、冰懷以慰、

撫事廻惶、終期殞越。不勝荷懼之至。謹奉表待罪以聞。荒備失圖、伏聽敕旨。(『慈恩伝』卷九、T50.274c-275a)

使者の呂弘哲さまを始めとした方々がお越しになり、陛下の御勅命を宣喻され、病気の私めを慰問し、また外出して療養したことをお許し下さいました。恩旨を突然頂戴いたしまして、病衰した体を起こし、あたかも陛下と対面して薄氷深淵にのぞむようでござります。私め玄奘は不養生であつたため、様々な病に冒されました。陛下のもとを離れて以降、胸や背の痛みに苦しみ、骨や筋肉もだるくて痛く、食事や睡眠も突然でぎなくなり、氣力や息も次第にかすかになつてきました。万が一のことがあって宮殿を汚すことを恐れて、宮殿から出てひつそり野垂れ死にしようと思いましたが、なおまた、陛下がお聴きになつて驚かれてはいけないと思い、あえてすぐにはご報告致しませんでした。そして、門籍(宮殿に出入りする資格のある者の身分・住所・氏名を記入して、宮門にかけておく符)の制に従つて外出し、寺に着きましたが、病に苦しみ疲労します重篤になり、意識もまたなくなりました。そこでようやく尚藥司医の張德志さまが針治療を施して下さり、次第に快方に向かつたことで、一命を取りとめました。振り返つて私めが許可無く勝手に外出した罪を顧みますと、罪を明確にする死刑を自ら望みます。伏して皇帝・皇后陛下の太陽と月のごとき聖明さを考えますに、長い間私めの愚かさをご理解して下さり、両陛下の川や海のごとき恩澤は、私めに対し格別のご海容を賜りました。しかしながらどうして私のような取るに足りない者を寵遇し、國家の常規である法典を曲げてよいでしょうか。公の道を明らかにし、御史の厳肅さを保つよう御願い申し上げます。法を曲げて投獄というのでは刑が軽く、死刑を望みます。そして魂が残欠し身体が朽ちた私めが陛下の恩澤をなお蒙りましたこと、陛下の真心からのお言葉を、骨身に刻み込みます。私めが思いますが尋常ではないほど病に苦しみ、たとえ埋葬場所がないという心配がなくなり、また一生涯の希望も果たすことができたとは申しましても、陛下の大恩にいまだ報いることがで

きず、老いた命が先につきてしまうことを恨めしく思います。

陛下の勤勉さを仰ぎ見て思いますに、自ら狩獵に勤しまれ、武事の講習を挙行されたことは軍の訓導を企図されたものでしょう。獲物を解き放たれて仁徳を明らかにされ、また、有能な人士の功績を記録されたことは、遠近ともに慶賀し、上下ともに歓喜するところです。風の神は塵埃を払い清め、山の神は山野を守護します。行いを慎まれましたので大変吉兆でござります。百日で朝廷に戻ると宣言されていましたが、十二日でお戻りになりました。天子の八匹の駿馬を駕し周遊することに重きをおかず、近くを巡られただけでお帰りになられました。陛下のお戻りを待ち望み、恐れ慎みの心を慰みとしてきました。過去の事(無許可で外出したこと)を思い出しますと恐れおののくばかりです。終生恐れ慎みます。恐懼の至りにたえません。謹んで表を奉り処分をお待ち申し上げる旨、奏上いたします。恐れのあまりどうしてよいか分かりません。伏して勅命を拝聴致します。

高宗は、顯慶二年十一月十四日に許州へと行幸し、同月二十一日に滻水の南にて狩獵・講武(武芸の講習)を行い、新鄭でも講武を行い、鄭州に恩赦を与えた。十二月一日に洛陽宮に帰還し、十三日洛陽を東都と定めた。⁽⁶⁷⁾ 高宗は洛陽に戻つて玄奘の上表文を読み大変喜び、三日後、使者を遣わし玄奘を宮中に迎え入れ、数日ひきとどめて供養し、積翠宮に戻らせ翻訳を継続させた。その後、二十九日には皇宮の麗日殿で『觀所緣縁論』一巻を翻訳している。翌顯慶三年、高宗は二月四日に洛陽を出発し、二十一日に長安に帰着した。玄奘もこれに随従したようである。⁽⁶⁸⁾

顯慶二年の洛陽行は、高宗の即位後初めて行われたものであり、洛陽の地位を引き上げ東都とするという重要な意義を持つものであつた。生まれたばかりの仏光王は二月に周王とされていたが、十二月に洛州の領域を大幅に拡大し、周王を洛州牧とし、新しく東都となつた洛陽の象徴的存在に祭り上げられたのである。この洛州の領域拡大

について、玄奘は慶賀する旨の上表文を奉つてゐるが、既に述べたように、十一月十五日の仏光王の誕生日を祝う上表文以降、仏光王と玄奘の交流を示す史料は皆無となる。

玄奘を自らの近くに置きたい高宗の意図に反して、玄奘はこの年、飛華殿から明徳宮に戻り翻訳を継続する、少林寺への入山申請、さらに明徳宮からの無許可で外出という、そこから逃れようとする行動を連続しておこしている。これら一連の行動が高宗・武后的不興を買ったことは間違いないく、翌年以降彼らが玄奘を宮中に招いたという記録もなく、仏光王とのやりとりについての記録も見られなくなる。

五、西明寺入住と玉華寺への移住

翌顯慶三年、長安に帰った玄奘が宮中とどまつたか慈恩寺に戻つたかは定かでない。洛陽へ出発する前の顯慶元年八月十九日に西明寺の工事はすでに始まつていた。顯慶二年には勅命によつて西明寺に入住する五十人の大徳と侍者各一人、新たに得度する百五十人の業行童子の選定が行われた。当時終南山の豐徳寺にいた道宣のもとに鴻臚卿劉審が勅により遣わされ、道宣を上座に任命した。三年六月西明寺が完成すると、六月十三日には齋会が設けられ童子たちの得度式を行い、玄奘に監督を命じた。七月十四日には、入住僧を迎える儀礼が行われ、その威儀などは慈恩寺碑を迎える時と同様であつた。

ここで疑問であるのは、慈恩寺上座であつた玄奘が何の職位もなく、新度沙弥十人を与えられただけで、翻訳に従事していた弟子たちは多くは慈恩寺に留め置かれたことである。主要な弟子の中で入住僧として選ばれたのは、慧立・玄則・嘉尚だけであり、洛陽にも隨從し翻訳で最も重要な役割を果たしていいた普光や、その他の主要な弟子

である神泰・神昉・靖邁・窺基・慧貴などは慈恩寺に留め置かれた。⁽⁶⁾特に玄奘にとつて最も遺憾であつたのは、西明寺に翻經院が設置されなかつたことである。許可を得て慈恩寺に行き、短い滞在期間の中でしか翻訳を行えなくなつた。⁽⁷⁾西明寺では玄奘は敕使や朝臣などの来訪者の応対に追われてせわしなくすごした。この時にはかねて発願していた十俱胝像（十俱胝⁸百万）の制作も完了している。⁽⁸⁾

『大唐故三藏玄奘法師行狀』によれば、玄奘が西明寺に住していいた時、諸僧がみな玄奘に『般若經』を大本によつて翻訳することを請い願つたが、『大般若經』が二十万偈もあり、それを漢語に訳すと六百巻になり、西明寺にいたままで多忙で翻訳を完成できないと考えた玄奘は、静かな山で翻訳に専念したいとしばしば高宗に請願したといふ。⁽⁹⁾しかし、高宗は許さなかつた。そこで玄奘は、顯慶四年（六五九）、高宗に対し以下のような「重ねて山に入るを請う表」を奉つてゐる。

沙門玄奘言、名庸虛、幸參梵侶、貞觀之日、早沐殊私。永徵以來、亟⁽¹⁰⁾叨恩遇、顧循菲劣、每用慙負。自奉詔翻譯一十五年、夙夜匪遑、思力疲盡、行年六十、又嬰風疹、心緒迷謬、非復平常、朽疾相仍、前塗詎幾。今既不任專譯、豈宜濫穢鴻恩。見在翻經等僧並乞停廢、請將一二弟子移住玉華、時翻小經、兼得念誦、上資國慶、下畢餘年、并乞衛士五人依舊防守。庶荷宸造、免其嘗戾。無任懇至、謹詣闕奉表以聞、輕觸威嚴、伏深戰懼。謹言。⁽¹¹⁾

沙門玄奘が申し上げます。私めは才能が乏しいにもかかわらず、幸いにもインドの僧に参考することがかないまして、貞觀の世には早くも先帝より格別のご厚誼を賜りました。永徵の年以降、しばしば陛下の恩寵を賜りましたが、自身の才が劣つてゐることを顧みますと、いつも忸怩たる思いです。詔命を賜り翻訳を始め

て十五年になりますが、朝早くから夜おそくまで休みなく努め、思考力も疲れ衰え尽きました。六十歳になると、また風疹（寒湿によって関節などの痛みや麻痺が起きる病）を発症し、心が迷い乱れ錯認すること尋常ではなく、老いと病が相俟つて、余命はもう長くはございません。いま翻訳に専念する任にたえない以上、どうして陛下の恩寵をみだりに受けることができましようか。現在の翻經などの僧はみな廃止し、一人一人の弟子と共に玉華寺に移り、時に短い經典を訳し、また念誦をして、上は国家の福慶に資し、私個人としては余生を終えたいと思います。また衛兵五人をこれまでと同じように護衛にあたらせていただきたく存じます。陛下の御恩沢を賜り、罪をお許しくださいますようお願い申し上げます。誠意の限りを尽くし、謹んで朝廷に参詣し表を奉り奏上いたします。軽々しく陛下の威儀を冒しましたこと、伏して深く恐懼いたします。以上、謹んで申し上げます。

この上表文については『慈恩伝』には収録されておらず、『慈恩伝』は『大般若經』という大部の經典訳出のために玉華寺に移住することを願い出たと説明している。しかし劉淑芬氏の指摘するごとく、上表文の内容は、玉華寺に移り『大般若經』の翻訳に専念したいと申し出るものではなく、當時、実質的に名目上の存在となっていた訳場をすべて廃止し、玉華寺で隠居生活を送りたいとするものだったのだある。⁽¹⁷⁾

以上のように決然とした意志を示した玄奘に対し、高宗は、翻經僧を廃止せずに玄奘に従い玉華寺に行き翻訳に従事させ、諸費用も旧来と同様に支給する旨を伝えている。高宗にとつても、もし訳場を廃止すれば、仏教界において一大勢力を築いていた玄奘の門下や玄奘と繋がりの深い大臣たちから反発を受けること必至であつたから、翻訳事業の継続を許したのである。玄奘が玉華寺を選んだ理由としては、ここが長安からほどよい距離を保つてい

ることと、もともと太宗の避暑地玉華宮であり、貞觀二十二年、『瑜伽師地論』百巻の翻訳が完成すると、六月に太宗が玄奘をここに呼び寄せ親交を深めたという、玄奘にとつても思い出の地であり、その環境をよく知っていたからと考えられる。

ではなぜ玄奘は上述のような上表文を提出せざるを得ない状況に陥ったのであるうか。

劉淑芬氏は、その原因として、この時期太宗の旧臣たちが次々と誣告されて左遷され、あるいは刑にかかるつており、彼らと繋がりの深い玄奘は孤立無援となつたので、都から離れる自衛の策をとつたのだと説明する。⁽¹⁸⁾ 玄奘の訳場に最初から参じていた許敬宗は武后的懷刀とも言える人物であり、玄奘が長孫無忌を主とする太宗の旧臣たちとのみ関係が深かつたと考へるのは難しい。しかし、この年の四月には、長孫無忌が謀反の罪に落とされ、玄奘と交流の深かつた于志寧も長孫無忌の朋党であるとして免官され、八月には榮州刺史を受けられ都から追い出された。玄奘が一步間違えれば罪が自身に及ぶと考え自衛の策をとつたとしてもおかしくはない。

ただし、もうひとつ理由として、仏教界内部の争いも視野に入れる必要がある。西明寺の初代上座に選ばれた道宣は、旧訳を重視する僧であり、弘福寺上座であつた智首の弟子であつた。智首碑の建立は弟子の道宣が関与していたはずである。西明寺では、自身が上座であつた慈恩寺時代のように玄奘が自らの思い通りに翻訳事業を進めることができなくなつたのは言うまでもない。

おわりに

本稿では、永徽六年五月に起きた呂才事件以降、西明寺を離れ玉華寺に移るまでの玄奘と高宗の関係を詳細に検

討し、顯慶元年末に智首碑が立てられた意味を探った。呂才事件は、玄奘が太宗の旧臣派と見なされたことを示すものではなく、純粹な学術的問題でもない。仏教を儒家的礼教秩序、さらに道教の下に組み込もうとする儒教や道教を背景に持つ官僚の動きが表面化したものであり、玄奘に危機感を懷かせ、高宗・武后とより積極的に関係を結ぶ必要性を痛感させた事件であると言える。

呂才事件はそれまで順風満帆であった玄奘の訳経事業に水を差すこととなつたが、顯慶元年正月以降の高宗との頻繁なやりとりの結果、一旦は高宗と良好な関係を築くことに成功したようである。しかし、五月に玄奘の持病が再発し、危篤状態に陥つて以降、玄奘は老い先が長くないことを感じ、皇帝に大胆な要求をするようになった。特に玄奘が十一月に生まれた皇子李顯の出家を要求した頃から、両者の関係に再び悪化の兆しが見られる。翌顯慶二年の洛陽滞在時には、旧訳のある経論は翻訳を後回しにせよという、玄奘の翻訳活動を妨害するような詔も下され、玄奘も少林寺への入山申請、さらに明徳宮からの無許可で外出という、高宗のさらなる不興を買う行動を連続しておこしている。また、玄奘と仏光王とのやりとりもこの年以降見られなくなり、高宗・武后は李顯を形だけではなく実際に出家させるという玄奘との約束を反故にしたと考えられる。この時期に儒家的礼教秩序の強化が見られ、僧尼は父母ならびに尊者から礼拝を受けてはならないという命令が出されていることも注意すべきである。

顯慶元年に建立が開始され顯慶三年六月に完成した西明寺も、道教の東明觀とセットで計画され、道教を上位に位置づける高宗の宗教政策の一環であつた。その上座には智首の高弟である道宣が迎えられた。本稿では、智首碑に名の見える官僚は、太宗の旧臣たちとは距離が有り、高宗に近い者であることを明らかにしたが、智首碑の建立は、そうした官僚たち、ひいては高宗・武后と、智首門下の道宣など旧訳経論を重視する僧たちとを結びつける役割を果たしたと考えられる。こうした仏教界の勢力図の変化は弘福寺から大慈恩寺を経て西明寺へと至る入住僧の待どおりにならなかつたことを論ずる。

移動を詳しく分析することでより明らかになるだろう。この問題については稿を改めて論じたい。

(本稿は令和四年度科学研究費補助金（基盤研究C）「石刻資料を通して見た隋・初唐地域社会の仏教及びその中央との関係」〔課題番号 20K01021〕による研究成果の一部である)

注

- (1)拙稿「『統高僧伝』智首伝と『故首律師高德頌』の関係について」『印度学仏教学研究』六七・一、二〇一九年、七四六・七五一頁、「弘福寺靈潤と西明寺道宣」『印度学仏教学研究』六八一・二、二〇二〇年、八一五・八二一頁。本稿はこれら拙稿を基礎に、その論旨を一部修正し、内容を大幅に増補したものである。前者の論稿では、玄奘の境遇について、劉淑芬氏の見解にほぼ従い永徽六年の呂才事件以降すでに玄奘は苦境に陥つたとしたが、本稿では、呂才事件の経緯と顯慶元年から二年にかけての仏教の位置付けや儒教・道教との関係、玄奘の境遇を再検討し、顯慶元年に玄奘と高宗との交流が頻繁に行われ、良好な関係を築いたと改めた。また、特に玄奘が仏光王に対し非常な期待をかけていたが、その期待どおりにならなかつたことを論ずる。
- (2)宋道發「玄奘法師与唐太宗・高宗—初唐政教関係の個案研究」『普門学報』一七、二〇〇七年、一～一頁。
- (3)陳爽「『致拌君親』事件中之玄奘——兼論玄奘晚年与唐高宗、武則天之関係」『聊城大学学報（哲学社会科学版）』二〇〇一年第三期、六三～六六頁。
- (4)ここでいう太宗の旧臣派とは、太宗から後事を託された長孫無忌・褚遂良や、韓瑗・来濟に代表される官僚たちを指す。于志寧もこれに含まれるが、武氏の立后において中立の立場を保つたように長孫無忌や褚遂良とは立場が異なることを

吳智勇「六到七世紀僧人与政治——以個案研究為中心」（上海：復旦大學博士論文、二〇一一年）八四～八五頁は指摘している。

(5) 劉淑芬「玄奘的最後十年（655-664）——兼論總章二年（669）改葬事」『中華文史論叢』九五、二〇〇九年、一～九七。

(6) 前掲注4吳智勇博士論文七二～八七頁。

(7) 前掲注4吳智勇博士論文八七～八九頁。

(8) 前掲注4吳智勇博士論文八七～八九頁、楊志飛「論玄奘訛場的文臣監訛」『唐史論叢』二〇〇一〇年、二二七～二三四頁。

(9) 描稿「碑文と『統高僧伝』諸本の比較研究——曇詢・僧曇伝を例として」『日本古写経研究所研究紀要』二二二〇一八年、九～一六頁。

(10) 『統高僧伝』序「始鉢梁之初運、終唐貞觀十有九年、一百四十四載。包括岳瀆、歷訪華夷、正傳三百四十人、附見一百六十人。」(T50 : 425b)。初稿本の成立に關しては、池麗梅「道宣の前半生と『統高僧伝』初稿本の成立」『日本古写経研究所研究紀要』一、二〇一六年、六五～九五頁を参照。

(11) 金剛寺本の粗本の大部分は、貞觀十九年の初稿を受け継ぎ、貞觀末からあまり隔たらない永徽年間（六五〇～六五六）の初め頃に編集された。ただし例外的にさらに遅い記事を含み、最下限は顯慶年間の初めまで下ると齊藤達也氏は指摘する。ただし智首碑の記事には言及されていない。齊藤達也「金剛寺本『統高僧伝』の考察——卷四玄奘伝を中心」（国際仏教学大学院大学日本古写経研究所戦略プロジェクト実行委員会編・発行『統高僧伝 卷四』二〇一四年、二五三～一五四頁参照）。

(12) 智首が大禪定道場（西禪定寺）に移住した年代について、陳金華氏は大業元年とする。しかし「統薩婆多毘尼毘婆沙

註」(T23 : 558c-559a) によれば、大業二年十一月やまだ東禪定寺に居していたことがわかる。Chen, Jinhua, "An Alternative View of the Meditation Tradition in China: Meditation in the Life and Works of Daoxuan (596-667)," *T'oung Pao* 88 (2002) pp.332-395 を参照。

(13) 智首の律講については、池麗梅「青年時代の道宣伝——〈含注戒本疏批文〉に基づく再考」『佛教史学研究』五八、一、二〇一五年、四～一八頁が詳しい。

(14) 智首の年譜については、前掲注Chen, Jinhua (2002) pp.332-395 を参照。

(15) 太宗の宗教政策において律僧が重視されたことについては、朱立峰「記智首、玄琬与唐初長安的守戒運動」『唐研究』一五、二〇〇九年、五五～五七六頁参照。

(16) 皇太子賓客は、前漢の高祖の時代に四皓が太子の賓客となつた故事に擬え、顯慶元年に新たに設置された官職である。設置された当初は、于志寧・韓瑗・來濟・許敬宗の四名がこの職に就いた。『通典』卷二〇・職官二二・太子賓客「漢高帝時、有四人年老、以上慢侮、逃匿山中、義不爲漢臣、謂之四皓。東園公・綺里季・夏黃公・角里先生。高帝不能致。及將廢太子、太子迎入至、侍從太子、鬚眉皓白、衣冠甚偉。高帝既見、曰『煩公幸卒護太子。』太子由是不廢。(中略)大唐顯慶元年正月、以左僕射兼太子少師于志寧、兼太子太傅侍中韓瑗、中書令來濟、禮部尚書許敬宗、並爲皇太子賓客、遂爲官員、定置四人、掌調護侍從規諫。凡太子有賓客之事、則爲上齒、蓋取象於四皓焉。資位閑重、其流不雜。」

(17) 王建中「唐『弘福寺首律師碑』考釈」『碑林集刊』第十輯、二〇〇四年、二九～三五頁、曹旅寧「讀唐『弘福寺碑』論隋唐戒律的成立」『碑林集刊』一二、二〇〇七年、九～一七頁。

(18) 張士貴墓誌は一九七一年礼泉県煙霞鎮馬寨村西南三百メートルに位置する張士貴墓から、夫人の岐氏の墓誌蓋とともに出土した。『昭陵墓誌通釈』（西安：三秦出版社、二〇一〇年）一八七～二二五頁に詳細な注と現代語訳がある。他に『唐

代墓誌彙編』顯慶〇五六などにも収録。馬雪芹「唐張士貴墓誌銘考証」『中國歴史与文物』110011年第三期、六八〇七二頁も参照。

(19) 墓誌には「帝造深於詩器、鼓譟之恨無追、朋情結於生薦、李桃之悲何已。贈輔國大將軍、使持節都督荆·硃·嶽·朗等

四州諸軍事、荊州刺史、賛綢布七百段、米粟七百石、陪葬昭陵。賜東園祕器、竝給鼓吹往還。仍令京官四品、五品内一人攝鴻臚卿監護。易名考行、謚曰襄公」とある。

(20) 『金石錄』卷四に「第六百二十一。唐張令隱浮圖銘。張士貴撰。正書。無姓名。永徽五年十一月。」とある。

(21) 『太平御覽』卷七三二所引「唐書」。

(22) 『金石萃編』卷五〇(『石刻史料新編』第一輯・第二冊・八四四頁)。

(23) 『宝刻叢編』卷八・京兆府・万年県に「唐戶部尚書楊纂碑。唐令狐德棻撰。郭廣敬正書。永徽六年。京兆金石錄』(『石刻史料新編』第一輯・第二四冊・一八二二〇頁)とある。

(24) 『冊府元龜』卷九二三・諡構「初、(上官)儀嘗爲陳王府諸義、與王伏勝俱事梁王忠府。由是許敬宗構儀云、與忠通謀。遂下獄死、家口籍沒。(中略)邵國公郭廣敬爲隰州刺史(中略)竝坐與儀交遊故也。」

(25) 『唐六典』卷四・尚書禮部・郎中員外郎「碑碣之制、五品已上立碑、螭首龜趺、跌上高不過九尺。七品已上立碣、圭首方趺、跌上高不過四尺。若隱淪遺素、孝義著聞、雖不仕、亦立碣。凡石人・石獸之類、三品已上用六、五品已上用四。凡德政碑及生祠、皆取政績可稱、州爲申省、省司勘覆定、奏聞、乃立焉。」とある。

(26) 前者は高麗の義天撰『新編諸宗教藏総錄』卷二・海東有本見行錄中に「出要律儀綱目章一卷 智首述。」(T55 : 1174b)と見え、後者は日本の円行撰『靈巖寺和尚請來法門道具等目錄』に「阿彌陀經隨緣義鈔一部。智首法師集。」(T55 : 1073a)と見え、日本の永超集『東域伝灯目録』にも「同經隨緣義鈔一卷。智首師」(T55 : 1151a)と見える。ノハの

同經とは「阿彌陀經」を指す。

(27) 『統高僧伝』卷二二・智首伝(T50 : 615a)。

(28) 「唐宏福寺大德梁瓊法師碑」は『宝刻類編』卷一(『石刻史料新編』第一輯、第二四冊、一八四二〇頁)に見える。揮毫者の夏侯珪については不明。

(29) 「集王聖教序」については、羅丰「懷仁《集王羲之聖教序碑》——一個王字伝灯的構建与流行」『唐研究』1111、110一七年、一〇八頁、畢羅(Pietro De Laurentiis)「《集王聖教序》的歷史含義——從仏道爭論的視角看《集王聖教序》在

高宗朝的弘法作用」『唐研究』14、110一九年、一八三一〇五頁参照。

(30) 「唐弘福寺辯法師碑」は『宝刻叢編』卷七(『石刻史料新編』第一輯、第二四冊、一八二〇六頁)に収録。

(31) 法常と僧辯は唐初の長安においてならび称される高僧であった。例えば、「統高僧伝」卷一五義解篇論に「常・辯弘揚於三輔」(T50 : 549)とあり、「慈恩伝」卷一にも「時長安有常・辯二大德、解究二乘、行窮三學、爲上京法匠、縉素所歸、道振神州、聲馳海外。」(T50 : 222b)とある。

(32) 「祭比干文」(施蟄存『施蟄存全集』第九卷「北山金石錄」下「唐碑百選」、華東師範大学出版社、二〇一二年)参照。『金石錄補』卷一〇「唐砥柱銘」に「貞觀十二年特進魏徵撰、祕書正字薛純書」とあり、『金石錄』卷一四・跋尾一四「唐辨法師碑」に「與純隨時有薛純隨、唐太宗命書『砥柱銘』者、其筆法與純隨絕相類、疑即一人、蓋唐初時人名姓多如此爾。」とある。

(33) 前掲注5劉淑芬論文一七頁。

(34) 吳麗娛「《顯慶札》与武則天」『唐史論叢』第一〇輯、二〇〇八年、一〇一六頁。

(35) 前掲注5劉淑芬論文一八〇三五頁。

(36) 前掲注4吳智勇博士論文八一～八五頁。

(37) 以下の呂才事件の経緯以降の玄奘に関する記述は、『大慈恩寺三藏法師伝』（以下『慈恩伝』と略）卷八～卷一〇の記述とあり、「武德四年、置修文館于門下省。九年、改曰弘文館。（中略）武德後、五品以上曰學士、六品已下曰直學士、又有文學直館、皆它官領也。（中略）長慶三年、與詳正學士、講經博士皆罷、願以五品以上曰學士、六品以下曰直學士、未登朝爲直館。」と説明する「直學士」または「直館」の」とある。

(38) 直弘文館は、『新唐書』百官一・門下省に「弘文館學士、掌詳正圖籍、教授生徒。朝廷制度沿革・禮儀輕重、皆參議焉。」とあり、「武德四年、置修文館于門下省。九年、改曰弘文館。（中略）武德後、五品以上曰學士、六品已下曰直學士、又有文學直館、皆它官領也。（中略）長慶三年、與詳正學士、講經博士皆罷、願以五品以上曰學士、六品以下曰直學士、未登朝爲直館。」と説明する「直學士」または「直館」の」とある。

(39) 柏玄は『統高僧伝』・『宋高僧伝』に立伝されていないが、『眾氏六帖』卷一の「西（西は柏の誤り）玄時雄」（『大藏經補編』第十三冊、二六九～一七〇頁）・『金剛般若經集驗記』卷ト所引『冥報拾遺』（X87：462a）〔Xは新纂大日本統藏經を指す、以下同〕に略伝が収録される。これらによれば、柏玄は、俗姓程氏、汲郡共城の人で相州慈潤寺にて慧休のもと出家した。若くして嵩山などで苦行を修し、武德年間には蒲州の柏巖寺に住し、貞觀の初めに長安に入り、勅によって普光寺に入住した。貞觀十九年（一説では二十年）には弘福寺の玄奘訛場に綴文大德として参じた。常に『金剛般若經』を誦持し、後に武后の母である楊氏から供養を受けた。龍朔二年（六六一）に七十歳で逝去し、勅命が下り「四品の官に相当する」礼葬が行われた。

(40) 「慈恩伝」卷八「此論極難、深究玄妙、比有聰明博識、聽之多不能解、今若復能通之、可謂内外俱悉矣。」（T50：263a）。

(41) 「慈恩伝」卷八「近聞尚藥呂泰御以常人之資、竊衆師之說、造『因明圖』、釋宗因義。不能精悟、好起異端、苟冒聲譽、妄為穿鑿、排衆德之正說、任我慢之偏心、媒衒公卿之前、囂喧閭巷之側、不慚頗厚、靡倦神勞、再歷炎涼、情猶未已。」（T50：263c）。

(42) 『全唐文補編』（北京：中華書局、110五年）一一四～一一七頁「大唐故柱國燕國公于君碑」。

(43) 『統高僧伝』の卷一三・曇藏伝（T50：526a）・卷一八・空藏伝（T50：689c）・卷一九・德美伝（T50：697bc）をそれぞれ参照。

(44) 「慈恩伝」卷六（T50：253c）。

(45) 『集古今仏道論衡』卷一（T52：389b）・『宋高僧伝』卷一七・慧立伝（T50：813a）。

(46) 李淳風の道教思想と易数との関わりについては、陳玲「道教与科技的互動——李淳風道教思想与数学思想探析」「哲學動態」110一二年第1期、四～四七頁、李瀟「試論李淳風儒道合一的思想特点」「經濟与社會發展」第一卷第二二期、110013年、1111～1114頁参照。

(47) 『集沙門不応拜俗等事』卷五・議令抨に「蘭台秘閣局郎中李淳風等議狀一首。太常寺博士呂才等議狀一首」が収録される。（T52：466b-467a）。

(48) 『旧唐書』卷四・高宗紀上・永徽六年九月・十月条。

(49) 「因明入正理論後序」（T32：12c-13b）参照。

(50) 後藤康夫「唐代における『因明入正理論』における論争——中国・日本の理解 上」『岐阜聖徳学園大学仏教文化研究所紀要』一六一〇一六年、六〇頁。

(51) Barret, Timothy Hugh, *Taoism under the Tang: Religion & Empire during the Golden Age of Chinese History*, London: Wellsweep, 1996, pp.29-45.

(52) 桑山正進・袴谷憲昭『玄奘』（東京：大蔵出版、一九八一年）一九二頁、吉村誠「玄奘の事跡にみる唐初期の仏教と国家の

交渉」『日本中国学会報』五三・一〇〇一年、七二～八六頁。ただし『俱舍論』卷三・卷四の写経題記にそれぞれ永徽六年五月廿五日と同年五月廿日、「大毘婆沙論」卷一七〇・卷一七八の写経題記に、それぞれ同年八月二十日、九月二十日に翻訳したと記されている。米田雄介氏は、これらの史料から翻訳事業がこの年にも継続していたと指摘する。詳細は米田雄介「聖語藏經卷と玄奘三蔵」『正倉院紀要』一一一・一〇〇一年、一二六・一四四頁を参照。『開元釈教錄』卷八によれば、「俱舍論」は永徽二年五月十日から五年七月二十七日、「大毘婆沙論」は顯慶元年七月二十七日から四年七月三一日が翻訳期間であり、写経題記の記録と齟齬する。やむに玄奘自身の言葉として、「大毘婆沙論」に関して顯慶二年に「去秋以来、已翻得七十餘卷」と述べられており、これは『開元釈教錄』の翻訳開始時期の記述と符合する。すでに完成していたはずの『俱舍論』がなぜ永徽六年に翻訳されたのかは問題であるが、「大毘婆沙論」の方は、大部のため非公式に翻訳を開始していたと考えることは可能であろう。

- (53) ノの翻訳の監閲に関しても、劉淑芬氏は玄奘が自ら要求したものではなく、高宗が玄奘を旧臣派とみなしており、玄奘を監視するために要求したとする。(前掲注5劉淑芬論文) ノの見解に対しても、既に述べたとおり前掲注4呉智勇博士論文八七・八九頁、楊志飛「論玄奘訳場的文臣監訳」一一七・三四頁が反論している。
- (54) 「慈恩伝」では「冬十月……其月一日皇后施法師衲袈裟」(T50 : 270c) とあり十月一日のこととしに読めるが、楊廷福『玄奘年譜』(上海古籍出版社、一〇一一年) 二七七頁の考証に従い十一月一日とする。
- (55) 前掲注4呉智勇博士論文八九・九九頁。皇太子李弘やその後太子となつた李賢は武後に反抗的な態度をとり、武后から太子位を廃された。武后は李顯に眼を掛けた。玄奘はこれによつて高宗からは忌み嫌われる一方、武后とある種の深い信頼関係が形成されたと呉氏は考える。しかしながらその後の展開を見るに玄奘と武后との深い信頼関係を示す証拠はなく、ノの点は再考すべきであろう。
- (56) ノの日付に関しては、前掲注楊廷福『玄奘年譜』二七八頁を参照。
- (57) ノの五人のうちの一人が普光であることは、『開元釈教錄』卷八に「觀所緣緣論一卷。(中略) 顯慶二年十一月二十九日於東都大内麗日殿譯。沙門大乘光筆受。」(T5 : 556c) となることから確実である。
- (58) 「旧唐書」卷四・高宗紀上・顯慶二年二月条に「二月辛酉、入洛陽宮、曲赦洛州。」とある。辛酉は三日である。
- (59) 劉淑芬氏は高宗が命令して積翠宮に帰らせたとするが(前掲注5劉淑芬論文四六頁)、「慈恩伝」卷九に「沙門玄奘言、伏蒙恩旨、許令積翠宮翻經、仰佩優渥、情深喜戴。」(T50 : 272bc) とあるので、玄奘自ら願い出て高宗が許可したと考えるのが妥当である。
- (60) 「慈恩伝」卷九「所欲翻經論、無者先翻、有者在後。」(T50 : 272c)。
- (61) 原文は「[發智]『毘婆沙論』有二百卷」である。「發智」とは『阿毘達磨發智論』二〇卷、「大毘婆沙論」は『阿毘達磨大毘婆沙論』二〇〇卷を指すであろうが、合計は二二〇卷となる。
- (62) 前掲注5劉淑芬論文四〇頁。
- (63) 「通典」卷六八・唐大詔令集】卷一二二。前者は八月とし、後者は二月とする。八月に明堂にて六天の祭祀を廢止するところにかかる重要な上奏が許可されており、筆者は八月の方が妥当であると考える。
- (64) 吳麗娘「唐高宗期僧道致拜君親」的論争与龍朔修格」『學術月刊』二〇一・一〇〇年第四期、一五四・一六八頁。
- (65) 溫玉成・劉建華「玄奘生平幾個問題再考訂」『文物春秋』一〇〇五年第一期、一五・一七・一九・三〇頁。
- (66) 「慈恩伝」卷九(T50 : 274b)。
- (67) 日付に関して諸書で異同があるが、楊廷福『玄奘年譜』二六八・二六九頁の考証に従う。
- (68) 「慈恩伝」は長安帰着を正月とするが、楊廷福『玄奘年譜』二七一頁に従う。

智首碑と『続高僧伝』智首伝の対照表
(実線の下線は文字の一一致、破線は相似を示す。)

大唐弘福寺故上座首律師高德頌	『續高僧傳』卷二二・智首傳
大唐弘福寺故上座首律師高德頌 禮部尚書皇太子賓客高陽公許敬宗文。 右屯衛大將軍兼太子左衛率上柱國鄆國公 郭廣敬書。 太子中允裴宣機篆書。	唐京師弘福寺釋智首傳一
蓋聞一時轉法、戒品之隙先彰、三藏 微言、律行之科尤著。所以摯維心馬、羈 制情猿、取譬大舟、能超彼岸者矣。若乃 智燭三毒、學綜五師、踵德波離、檀靈文 之玉檢、嗣徽迦葉、作定水之金堤、苦節 翹勤、顯揚微妙、唯上人者爲第一焉。 上人諱智首、俗姓皇甫氏、安定朝那人、 蓋士安之裔也。祖嵩、光祿寺丞。緘 以慎言、卷懷人野之際、韜而放性、大隱 朝市之間。鳳戢府丞、含公明之博古、虬 潛下國、振干木之清風。父華、緯道經仁、 沉靈匿耀。登箕眺壑、心迫區域之中、飲 瀋披霓、情超垓寓之外。 上人累慈招果、積智爲因。無始開基、 仰燃燈於宿世、分塵算劫、奉智勝於前緣。 四禪定林、嘗清意樹、八功德水、漸潤身田。 根力所資、法牙斯播、喻於大智、從佛口 生。同彼妙光、法王之子。不隨宜而取證、 脩慈悲以練形、欲濟有緣、來儀淨土。 爰初、母氏見月入懷、驚起振衣、光 仍滿室、歎然懷孕、自悟無生、寶典群言、 涣然神解。世智衆法、罔不傍通。姊姒宗姻、 交相駁異。州閭少長、遠邇嗟稱。逮及弄 璋、神輝再現。豈非月光童子、遺識降靈、 沙塞比丘、流形習氣。不然者、何若斯之 異乎。於是褓笑巍然、老成流譽、卯言無 擇、道備生知。二親相賀、歎其殊特、八 珍備列、觀其所嗜。諸茲鮮饌、竟不怡顏、 迴取蔬飧、徐而致飽。既知旨趣、爲誦諸 經、每一贊聞、應言如響。敏同瓶鴻、馬 鳴之粹漸殫、爛若傳燈、龍宮之軸俄究。	釋智首、姓皇甫氏、其源卽安定玄晏 先生之後也。

- (69) 「阿毘達磨大毘婆沙論」訳場列位。(T27 : 4c-5a) を参照。
- (70) 「開元釋教錄」卷八の記事 (T35 : 556a、557b) によれば、「入阿毘達磨論」一巻は顯慶二年十月八日から十三日、「不空羈索神呪經」一巻は顯慶四年四月十九日に訳されている。ともに玄奘の西明寺入住の期間であるが、大慈恩寺にて翻訳されている。
- (71) 「慈恩伝」卷一〇「發願造十俱胝像、百萬爲一俱胝、竝造成矣。」(T50 : 275c)
- (72) 「大唐故三藏玄奘法師行狀」(T50 : 218c)。玄奘の翻訳速度に関しては石万寿「論玄奘訳經的進度」『成功大學歷史學報』一九七五年、一七九~一〇一頁を参照。
- (73) リンは本来「名」の前に文字があつたと考えられる。
- (74) 原文「函」だが、おそらく字形の近い「亟」の誤りであろう。
- (75) 原文は「今記」だが「記」を衍字として削除する。
- (76) 「寺沙門玄奘上表記」「法師玄奘重請入山表」(T52 : 826ab)
- (77) 前掲注5劉淑芬論文四〇頁。
- (78) 前掲注5劉淑芬論文五六~六四頁。
- (79) 「旧唐書」卷四・高宗紀上・顯慶四年四月、「資治通鑑」卷一〇〇・顯慶四年四月・八月条。

初、雲門淨洪、譽高河朔、闡明十誦、聲動八方。上人服義首筵、亟移星律。至於是後、釋位相推、有所未通、翻然下問。上人言泉波駭、變桑野而浮天、舌電橫飛、控箭流而會海。豈止連環易剖、曾冰可泮、若斯而已哉。由是法棟載隆、寶輪常運。絳紗晨敞、四部之衆風馳、玉塵晡揮、千葉之花雲委。憫衆生猶赤子、俱與大車、導繙侶於迷津、咸承慧炬。化度踰廣、名稱普聞、遂使紫極紆旒、望三臺而敬禮、彤闕俯翟、投五體以歸誠。於是遠鷺蒲輪、迎居陸海。爰初戾止、同妙音之款鶯頭、亦既宣揚、邁鳩什之遊龍首。

于時東西禪定、輪奐初成、遠召名僧、輻湊都下。鳴捷大集、龍象爲群、敷座清言、鳩鴻成侶。上人方開祕藏、網絡群賢。據師子牀、妙吼之音遠暢、霍甘露雨、藥草之類咸滋。吻激風輪、煩惱之山已散、舌揮星劍、生死之冤乃裂。於是諸來聽者、各申疑問。或鹿頭異學、奮岐角以爭鋒、野干法師、縱鉤爪而窮搏。上人獨縹義府、聊播辯河。四句略宣、非人之等川潰、一音善誘、增上之黨雲銷。於是道壓前脩、名超有頂。至若頻螺迦葉、年德居多。長老應真、臘夏崇積。莫不橫經受道、俟琢玉而成器、請益思齊、仰景山而取則。自金棺火滅、寶藏枝分、懸法鏡者端形、握摩珠者利物。或隨方而設禁、或觸境以偏防。由是著有傳空、異端斯起。四分七部、衆目齊張、鼎峙於法界之中、綺錯於泥洹之後。

及道流振旦、象現清臺、在魏嘉平、貝葉傳於許下、有秦弘始、梵語譯於常安。申毒羅叉、舉宏綱而尚昧、廬峰釋遠、測妙略而猶疏。是以四衆傳疑、紛然莫定、百家異說、執見相非。

後聽道洪律席、同侶七百、鋒穎如林。至於尋文比義、自言迴拔、及玄思厲勇、通冠群宗、剛正嚴明、風飄遺緒者、莫尚於首矣。故未至立年、頻開律府、懿德敏行、咸共器之。靈裕法師道振雄伯、範超倫等、親管緇屬、預在下筵。時共美之、重增榮觀。

會隋高造寺、遠召禪宗、將欲廣振律詮、流暉帝壤、若不附定通戒、行學無歸、遂隨師入關、止于禪定。解既冥通、聲光三輔。初達天邑、具覽篇章、便更博觀雜解、潤以前聞。有識悟其玄規、更開講肆、既副本願、登即然之。每日處衆敷弘、餘時却掃尋閱。於是三藏衆經、四年考定。其有詞旨與律相關者、竝對疏條、會其前失。

自律部東闢、六百許年、傳度歸戒、多迷體相。五部混而未分、二見紛其交雜。海內受戒、竝誦法正之文。至於行護、隨相多委、師資相襲、緩急任其取捨、輕重互而裁斷。

洎年十九、奄喪所天。慈氏孀居、捐之入道。上人旣娶荼蓼、見母出家、內省六塵、厭無明之所蔽、外觀三界、悼卽色之咸空。泡幻歎生、憂悲已積、剎那無永、老病侵交。遍觀衆相、猶如火宅、因而悟道、深生厭離。尋求妙法、遠歷名都、亟涉山林、餌猛噬而無懼、或遊聚落、觸嚴刑而不渝。

晚次灘濱、古稱都會。有石趙之遺趾、激澄叟之清風。勝侶同于崛山、法樂盛于祇樹。竹林精舍、金鋪洞開。奈苑僧坊、玉臺相拒。次第遊覽、至一伽藍、名曰雲門、最爲殊妙。智旻上座、德冠緇林、深智大權、位參十地、律儀戒行、功包四果。上人接足頓頰、攝心歸向、蒙謂善來、因茲剃落。旣殲法味、獨握誠珠。忍鎧在躬、五蔭同于沃雪、慧刀裂網、六賊由其倒戈。身心清淨、於是乎畢。已而諦觀衆法、深入寶藏、清諸意業、莫先於德。因攝以威儀、靡尚於除惑。資三定行、斷彼毒根、得四無畏、除其苦縛。諸善住處、超三灾而獨存、衆聖焉依、排四魔而迥出。所謂我毗尼藏、析金杖而俱珍、尸波羅蜜、登寶橋而普濟。曇摩龜多、導清源於西域、佛陀邪舍、播巨海於東藩。調御之道斯弘、塵勞之黨咸度。上人受持勑偈、猶涉海之護浮囊、宿夜勤修、等救頭之防猛焰。割膚自若、守誠切於文蛇、忘食圖全、依律比於籠雁。

年踰弱冠、智合遍知、行道祈通、倏焉冥感、不起于座、爰覩應身、網指徐摩、如承灌頂之訓、軟音垂喻、密奉金口之談。不可思議、言名所絕。得未曾有、身心泰然。

家世丘園、索居物表、隨官流寓、徙宅灘濱。而幼抱貞亮、夙標雄傑、髫年離俗、馳譽鄉邦。

初投相州雲門寺智旻而出家焉。旻亦禪府龍驥、心學翹望、即稠公之神足也。以首歲居學稚、且略禁科、權示五門、擁其三業。而神慧所指、不慕下流。覽屬遺教、戒爲師本、定慧衆善、自此而繁、義理相符、敢違先詰。所以每值律徒、潛聲諮問、隨聞弘範、如說修行、由是五衆分鑣、莫不就而請謁。

俄而母氏辭俗、復入道門、名爲法施、住於官寺、深修八敬、遵重五儀、志欲預有制門、誓願奉而承則。然尼衆在道、染附情深、戒約是投、率多輕毀。而施割愛從道、履正持心、威服尼流、聲高魏土。自玄化東被、未有斯蹤。以首膝下相親、素鍾華望、施欲早服道味、濡沫戒宗、乃啓旻授其具足、而未之許也。便內惟正檢、外訊儕輩、恭附遵修、緝諧倫伍。旻察其儀軌、默而識之、知其風骨堅深、乃許其受戒。

首以緣成之法、事假明賢、恐薄墜行門、便有淪道器、乃周訪鄭、衛盛德勝人、不累年期、必邀登計。時過三載、方遂素懷、二十有二、方稟大戒。

雖從師授、而得否未知、乃於古佛塔前、請祈顯證。蒙降佛摩頂、身心安泰、方知感戒有實。自爾旦夕諮詢、挺出恒標、雖教所未聞、而行儀先備。及尋律部、多會其文、明若夙知、更陶神府。其有事義乖滯者、皆渙滌相融、冥逾合契。

粵若巨唐、應天揚化、金輪撫運、佛日再融。太宗大孝通幽、因心永慕。夜夢先後、冥申就養之情、且隔慈顏、彌切終憂之痛。爰發明詔、占星揆景。構香臺於通邑、遠擬花足之城、建靈塔於長衢、式資忉利之果。莊嚴圓滿、雕繪畢功。爰制嘉名、號之弘福。於是廣徵僧寶、妙選綱維、特屈律師、親臨寺主。尋降綸旨、升爲上座。諸王眷屬、皆頂禮而受三歸、大臣長者、咸屈膝而遵八戒。自非至真上德、安能致此者哉。

俄而現躬有疾、傾脅而卧、奄棄是身、歸于淨域。粵以貞觀九載朱明首月、終於弘福寺、春秋六十九。皇情軫悼、怛二鼠之侵藤、列辟纏哀、驚四蛇之毀篋。王人駱驛、天眷飾終。喪事所須、竝宜官給。幢幡彌亘、雲布郊原、簷挽悲吟、雷振都邑。百官雨泗、懼景落而行迷、四衆窮號、痛梁摧而罔庇。既而受戒弟子及聽法門人、親稟訓者三千、結微緣者十萬、各舉號而永慕、乃聚衆而興言。以爲諸法皆空、猶假道於言說、衆善不昧、咸寄聲於贊揚。矧我大師、潤茲小葉。不申頌頌、孰報仁恩？

敬托有緣、而爲偈曰、

森森萬象、蠢蠢四生。竝羈形有、共溺無明。六塵韜識、三毒迷情。形淪苦海、命偶乾城。佛子能仁、神童出世。習觀成哲、脩真挺慧。識照前因、智包空際。道超上足、譽高羅衛。亦既成德、開曉群蒙。辯挫乾子、威動魔宮。慈雲普蔭、慧日遐融。撲其愛火、清諸業風。三攝分條、五門區律。檢情制性、懲非糾失。竝禁回邪、俱防放逸。波流脈散、紛然異述。至人理紊、博綜群言。求宗夢疊、循本孤園。汰其瑕礫、導彼潛源。著之緝簡、傳諸後昆。學侶雲騰、縉徒霧集。括囊生·肇、網羅澄·什。側聽言提、皆霑引汲。遏其四趣、鑄諸六入。發聲漳浦、馳譽神州。

至于八年、上以聖善早喪、遠感難陳、雖化滿天下、而罔極之情未展。奉爲太穆皇后於宮城之西造弘福寺、廣延德望、咸萃其中。恐僥倖時譽、妄登位席、以首道素嚴正、不濫邀延、百辟上聞、召爲弘福上座、即摠綱任、採擢僧倫。其有預在徵迎、莫不諮詢趣舍、使夫衆侶雲會、等臭如蘭、不肅成規、流芳不絕。

自爰初開講、誓窮百遍、必得果心、夕死可矣。始於漳表、終至渭濱、隨方陶誘、恰窮本願。

慶本所念、未幾而終。詳諸物議、可爲知命。以貞觀九年四月二十二日宿疾再加、卒于所住、春秋六十有九。皇上哀悼、下勅令百司供給、喪事所須、務令周備。自隋至唐、僧無國葬、創開模楷、時共重之。僕射房玄齡、詹事杜正倫并諸公卿、竝親盡哀訴、崇戒範也。至二十九日裝辦方具。時惟炎夏、而屍不腐臭、衆共嗟之、斯持戒力也。諸寺門學競引素幢、充諸街衢。官給地十畝於京城西郊之龍首原、縣夫三百、築土墳之、種柏千株、于今茂矣。慕義門學共立高碑、勒于弘福寺門、許敬宗爲文。

初、律師弘化、終始有聞、博見之舉、通古罕例。自講士交競、救習昔傳、讎勘群宗、多乖名實。非夫積因往世、故得情啓天垂。數百年來、收宗始定、兼勤於聽說、重於行事、隨務造儀、皆施箴艾。每於晦月說戒、先具法物、花香交飾、鑿發堂中。預在聽徒、合掌跪坐、一衆兢竦、終於前事。說欲陳淨、偏所誠期、每講出罪、濯諸沉累。故持律之士多往參焉。自終世後、此事便絕。

余嘗處末塵、向經十載、具觀盛化、不覺謂之生常、初未之欽遇也。乃發憤關表、具觀異徒、溢目者希。將還京輔、忽承卽世、行相自崩。返望當時、有逾天岸。嗚呼。可悲之深矣。

上人慧目詳披、靈心獨照。剖變通之詭說、甄得失之殊流。商略古今、網羅遺逸、撮彼機要、舉以絃綱。撰『四分律疏』爲廿卷、『五部區分鈔』廿一卷、『諸師異執甄集鈔』四卷、『經部甄定續記』五卷、竝流通海內、作範區中。是使負笈應真、同瞽者之蒙正導、學地開土、等破闔之逢智燈。或親承德音、乃隨類而俱解、或伏膺著述、竝披文而見意。千載頽綱、一朝攸敍。中興大典、繫賴在茲。

首乃銜慨披括、往往發蒙、商略古今、具陳人世、著『五部區分鈔』二十一卷、所謂高墉崇映、天網遐張、再敞殊文、統疏異術。群律見翻四百餘卷、因循講解、由來一亂。今竝括其同異、定其廢立。本疏雲師所撰、今續兩倍過之、故得諸部方駕於唐衢、七衆周睇於貞觀者、首之力矣。但關中專尚、素奉僧祇、洪遵律師創開四分、而兼經通誨、道俗奔隨。至於傳文律儀、蓋蔑如也。首乃播此幽求、便即對開兩設。沉文伏義、亘通古而未弘、碩難巨疑、抑衆師之不解、皆標宗控會、釋然大觀。是由理思淹融、故能統詳決矣。使夫持律之賓日墳堂宇、遵亦親於法座命衆師之、相成之道不忘、弘讚之功靡替。遂得知歸秦土、莫不宗猷法鏡。始於隋文末紀、終於大漸之前、三十餘載、獨步京輦、無敢抗衡。敷演所被、成匠非一。所以見迹行徒知名唐世者、皆是首之汲引、寔由匡弼之功。而復每升法宇、規誠學徒、微涉謐非者爲停講座、或有墮學者皆召而誨諭、聞者垂泣、無不懲革。

大業之始、又追住大禪定道場、今所謂大抱持寺是也。供事轉厚、彌所遺削。顧以道穆帝里、化移關表、舊土凋喪、流神靡依。乃抽撤什物百有餘段、於相州雲門故墟、今名光嚴山寺、於出家·受戒二所、雙建兩塔、鑿以珠寶、飾以丹青、爲列代之儀表、亦行學之資據。各銘景行、樹于塔右。

貞觀元年、有天竺三藏大賈梵本、擬譯唐文、乃詔所司搜揚英達、僉議所及、遂處翻傳、其有義涉律宗、皆諮而取正。

武則天の洛陽における仏寺詩の消滅

——仏寺詩の制作を抑制したもの——

松原 朗

武則天が皇帝となつた周朝（六九〇～七〇五）そのものは、一四年余りの短命におわつた王朝だったが、武則天が実際に中央政治に関与した期間は、六五五年に皇后となつてからの半世紀に及んだ。武則天は、高宗（在位六四九～六八三）とともに洛陽行幸を繰り返しながら、徐々に首都機能を洛陽に移転した。これは唐建国以来の元勲や王朝に忠誠を誓う老臣がいる長安を避けて、束縛のない政治を洛陽で実現しようとしたためであろう。長安は、武則天が女性でありながら政治に野心を燃やすには桎梏が多すぎたのである。

こうして周到に準備を進めてきた武則天は、高宗崩御の翌年六八四年（光宅元）、洛陽を神都と称して首都としての地位を名目上も明確化し、六九〇年（天授元）、神都で周を建国し皇帝位についた。武則天が絶対的な権力を掌握するのは高宗崩御の後であり、それはちょうど洛陽が神都と称された期間（六八四～七〇五）と重なっている。本稿ではこの期間を仮に武則天執政期と呼ぶことにする。

武則天は将来みずからが皇帝に即位することを念頭に、洛陽の空間全体を仏教化しようと準備を推し進めてきた。代表的な例としては洛陽南郊の龍門窟龕の開鑿であり、武則天の顔を模したとの伝説をもつ龍門盧舍那仏の彫造が始まつたのは、高宗がまだ在世中の六七二年（咸亨三）とされる。女性である武則天が、みずから権力を正当化

天庭下渙、節使奔郵。郊迎下輦、禮足紺旒。憑因作筏、拯溺爲舟。聖歷膺圖、欽明御宇。同菩薩病、救衆生苦。委命導師、歸心法主。言深帝念、施傾天府。如何一旦、踵武雙林。生靈眼滅、照世光沉。睽仁永久、戀德茲深。仙衣磷石、玉字生金。

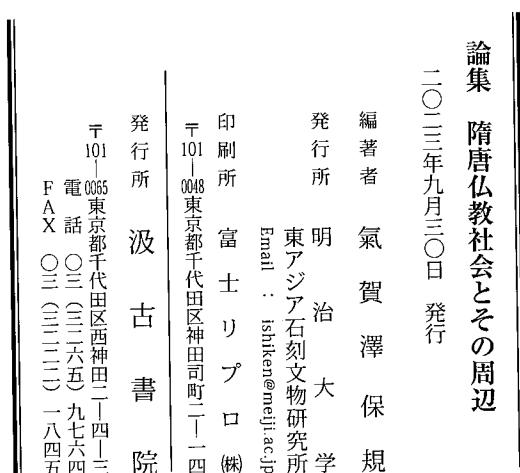
大檀越鎮軍大將軍・上柱國・虢國公張士貴、累功丕顯、積善熏修、翊戴□□、□梁覺法、悟道參於十地、解脫通於四禪、喜捨而立勝因、護持以成妙果。爰以顯慶元年十二月八日、設齋建立。

【編著者略歴】

氣賀澤 保規 (けがさわ やすのり KEGASAWA Yasunori)

明治大学文学部元教授、明治大学東アジア石刻文物研究所所長、(公財)東洋文庫研究員、東アジア歴史文化研究所代表、元清華大学特聘教授。専門は中国中世史(隋唐政治社会文化史)・東アジア国際関係史。京都大学文学部卒業、同大学院文学研究科修士・博士課程修了、博士(文学)。

主著(合編著書)に『府兵制の研究—府兵兵士とその社会—』(同朋舎)、『則天武后』(講談社学術文庫)、『中国の歴史12、絢爛たる世界帝国 隋唐時代』(講談社学術文庫)、『遣隋使がみた風景』(八木書店)、『中国中世仏教石刻の研究』(勉誠出版)、『雲南の歴史と文化とその風土』(明治大学人文研叢書)、「隋唐洛陽と東アジア—洛陽学の新地平」(法藏館)、『現代語訳北齊書』(勉誠出版)、『新編唐代墓誌所在総合目録』(明治大学東アジア石刻文物研究所)など。



ISBN978-4-7629-9574-3 C3022

Yasunori KEGASAWA ©2023

KYUKO-SHOIN,CO.,LTD.TOKYO.

*本書の一部又は全部の無断転載を禁じます。

A Collection of Academic Papers on Buddhist Society
in the Sui-Tang Period and Some Related Problems

edited by

KEGASAWA Yasunori

Preface:

The Aim of this Collection of Academic Papers KEGASAWA Yasunori

Chapter I :

Various Problems concerning Buddhist Society in the Sui-Tang Period

Jing Wan 靜琬, the Buddhist Monk Who Organized the Project of the Fang-shan Stone Sutras, and his Work That Made Many Stone Sutras in Sui Early-Tang Period by KEGASAWA Yasunori

Xuanzang 玄奘 and the Emperor Gaozong : A Reexamination of the Stele of the Vinaya Master Zhishou by KURAMOTO Shōtoku

The Disappearance of Poems about Buddhist Temples in Luoyang during the Wu-Zetian Period, Social Causes that Inhibited the Production of Poems about Buddhist Temples by MATSUBARA Akira

On the Buddhist Statues built by YAO Chong in Chang'an and Luoyang by HIDA Romi

A Study on Books other than Buddhist Scriptures 外典 Brought back by Japanese Monks Who Went to China during the Tang Period by ENOMOTO Junichi

Buddhist Nuns and Monks during the Tang Dynasty, Concerning the Position of Nuns in Relation to Monks by MATSUURA Norihiro

Awards of Land to Buddhist Nuns and Monks and a Temple Register 寺籍 in the Tang Dynasty, Focusing on SI.Kr.IV654v (SI.5376) in the Collection Owned by IOM RAS by HAYAMI Dai

A Collection of Academic Papers on Buddhist Society in the Sui-Tang
Period and Some Related Problems

Some Considerations about the Manuscripts of Da-cheng-wu-liang-shou-jing 大乘無量寿經 owned by the Kyōu Sho'oku 杏雨書屋 and the Tianjin Museum 天津博物館, with the Documents of Hane 羽 684, Hane 羽 752 and Jinyi 津芸 61D by YAMAGUCHI Masateru

Chapter II :
Some Problems concerning the Environs of Buddhist Society in the Sui-Tang Period

Administrative Practices and Laws for Officials of Tang and Five Dynasties Period, Concerning Collections of Laws and Ordinances for Various Government Offices and Laws, and Ordinances Written on the Walls of These Government Offices by KOJIMA Hiroyuki

Understanding the Newly Found the Stone Inscription of Xitingji 西亭記
Written by YAN Zhenqing 顏真卿 and its Historical Importance

by KEGASAWA Yasunori

The Reception of the Theory of “the Song-Yuan-Ming Transition” and Relativization of the Tang-Song Transition Theory

by SAKURAI Satomi

執筆者紹介

氣賀澤保規 (けがさわ やすのり KEGASAWA Yasunori)

卷末の編著者略歴欄

倉本尚徳 (くらもと しょうとく KURAMOTO Shōtoku)

京都大学人文科学研究所准教授、博士（文学）。専門：南北朝隋唐仏教史。主要業績：『北朝仏教造像銘研究』（法藏館、2016年）、「龍門石窟造像記からみた善導淨土教の受容」（肥田路美編『アジア仏教美術論集・東アジアⅡ（隋・唐）』（中央公論美術出版、2019年）、『儀礼と仏像』（臨川書店、2022年）など。

松原 朗 (まつばら あきら MATSUBARA Akira)

専修大学教授、博士（文学）。専門：唐詩。主要業績：『中国離別詩の形成』（研文出版、2003年）、『晚唐詩の搖籃—張籍・姚合・賈島論』（専修大学出版局、2012年）、『杜甫全詩訳注』全4冊（編著）（講談社学術文庫、2016年）など。

肥田路美 (ひだ ろみ HIDAKA Romi)

早稲田大学文学学術院教授、博士（文学）。専門：中国仏教美術史。主要業績：『初唐仏教美術の研究』（中央公論美術出版、2011年）、『アジア仏教美術論集 東アジアⅡ隋唐』（編著）（中央公論美術出版、2019年）、『美術史料として読む『集神州三宝感通録』—釈迦と研究（一）～（十四）』（科研成果報告書、2008～2023年）など。

榎本淳一 (えのもと じゅんいち ENOMOTO Junichi)

大正大学文学部教授、博士（文学）。専門：日本古代史・日中文化交流史。主要業績：『唐王朝と古代日本』（吉川弘文館、2008年）、『日唐僕役制度の比較研究』（同成社、2019年）、『古代中国・日本における学術と支配』（編著）（同成社、2013年）など。

松浦典弘 (まつうら のりひろ MATSUURA Norihiro)

大谷大学文学部教授、博士（文学）。専門：中国中世仏教史・制度史。主要業績：『墓誌から見た唐代の尼僧と家』（『佛教史学研究』50-1、2007年）、『唐代の女性と仏教－墓誌の検討を中心に－』（『唐代史研究』19、2016年）、『唐宋時代における僧侶の旅と交通－過所・公駿・公憑』（辻正博編『中国前近代の関津と交通路』（京都大学学術出版会、2022年）など。